

議事日程（第2号）

令和元年9月4日 午前9時開議

- 日程第1
- 第91号議案 平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 第92号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第93号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第94号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第95号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第96号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第97号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第98号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第99号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第100号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第101号議案 平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件
  - 第102号議案 平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件
  - 第103号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- 第91号議案 平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 第92号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第93号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第94号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第95号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第96号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第97号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第98号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第99号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第100号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第101号議案 平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件  
 第102号議案 平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件  
 第103号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

- |         |          |
|---------|----------|
| 1番 廣納良幸 | 8番 藤森正晴  |
| 2番 三谷克巳 | 9番 藤原裕和  |
| 3番 澤田俊一 | 10番 栗原廣哉 |
| 4番 小寺俊輔 | 11番 藤原日順 |
| 5番 吉岡嘉宏 | 12番 安部重助 |
| 6番 小島義次 |          |

欠席議員（1名）

- 7番 松山陽子

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

- 局長 ..... 坂田英之      主事 ..... 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

- |                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| 町長 ..... 山名宗悟   | ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事 |
| 副町長 ..... 前田義人  | ..... 真弓憲吾                 |
| 教育長 ..... 入江多喜夫 | 建設課長 ..... 野崎直規            |
| 総務課長 ..... 日和哲朗 | 地籍課長 ..... 藤田晋作            |
| 総務課参事兼財政特命参事    | 上下水道課長 ..... 真弓俊英          |
| ..... 児島修二      | 健康福祉課長 ..... 桐月俊彦          |
| 総務課参事兼情報発信特命参事  | 健康福祉課参事兼保健師事業特命参事          |
| ..... 岡部成幸      | ..... 保西瞳                  |

税務課長兼滞納整理特命参事 ..... 和田 正 治	会計管理者兼会計課長 ..... 山 本 哲 也
住民生活課長 ..... 高 木 浩	病院事務長 ..... 藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事 ..... 平 岡 民 雄	病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事 ..... 藤 原 広 行
地域振興課長 ..... 多 田 守	教育課長兼給食センター所長 ..... 藤 原 美 樹
地域振興課参事兼商工観光特命参事 ..... 小 林 英 和	教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長 ..... 高 橋 宏 安
ひと・まち・みらい課長 ..... 藤 原 登志幸	代表監査委員 ..... 清 瀬 茂 生

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 90 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日は、平成 30 年度神河町各会計決算審査報告のため、清瀬茂生代表監査委員に出席していただきます。午後から出席されますので、よろしく願いいたします。執行部からの各会計決算説明の後に、決算審査報告をいただきます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 第 91 号議案から第 103 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 91 号議案から第 103 号議案、平成 30 年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

まず、第 91 号議案、平成 30 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 91 号議案、平成 30 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

平成 30 年度は、神河町の地域創生実行 3 年目と位置づけ、地域創生事業の実施を初めとして、最重点施策として掲げた公立神崎総合病院北館改築事業、CATV 光ケーブル化・超高速ブロードバンド基盤整備事業、そして集落要望の確実な実行を中心に、より充実した住民サービスの提供と安心安全なまちづくりに向け、合併特例債や過疎債など地方交付税算入率の高い有利な起債を活用しながら、確実に財源を確保する中で、さ

まざまな施策・事業を展開してまいりました。

まず、公立神崎総合病院の北館改築については、本年2月に第1期改築工事が完成し、現在、第2期改築工事が順調に進んでおり、来年3月末完成、全館グランドオープンの予定となっています。

次に、CATV光ケーブル化・超高速ブロードバンド基盤整備については、高速インターネットサービスを提供するための環境が整うとともに、本年4月から指定管理者によるCATVの新たなサービス提供が開始されており、よりよいサービス提供の実現が図られたものと考えております。

2年目、セカンドシーズンを迎えた峰山高原リゾートホワイトピークにつきましては、昨年12月の雪不足にもかかわらず、約5万人もの来場者でにぎわいました。インバウンドも2,000人と着実にふえており、阪神間からのアクセスのよさなどの利点を国内外にPRしながら、さらなる来場者の満足度アップを図ってまいりたいと考えております。また、ここを拠点とした町内観光施設の入り込み客数は、前年度と比較しますと13.9%増の80万2,585人で、各施設ともおおむね前年並みか増加となっております。このことから確実に交流人口がふえつつあり、地域経済への波及効果も大きかったのではないかと確信しております。

今後10年間の町の基本方針である第2次神河町長期総合計画の策定に当たっては、町民の皆様により構成された審議委員30名の方々の御協力のもと、住民アンケートや中学生アンケートを行いながら、住民協働による約10カ月に及ぶ審議会や小委員会での議論を経て、本年3月定例会で承認されました。この計画は、第1次神河町長期総合計画の将来像「ハートがふれあう住民自治のまち」を継承し、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本に、「大好き！私たちの町かみかわ」を合い言葉に、これに基づくまちづくりに向け、町民の皆様とともに取り組んでまいります。

また、昨年7月の西日本豪雨において、災害救助法適用自治体に指定されるなど、その後もたび重なる大型の台風の上陸を含め、改めて自然の猛威を実感した1年でありましたが、事前に町指定緊急避難所を開設するなど、町民の皆様の安全確保を第一に警戒態勢に当たってまいりました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、本年も台風等の災害に対する万全の体制、備えの充実を図っていきたいと考えております。

それでは最初に、決算額について申し上げます。決算書の193ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額100億5,807万1,000円、歳出総額97億4,218万5,000円、歳入歳出差し引き額3億1,588万6,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の6,124万円を控除した一般会計の実質収支額は2億5,464万6,000円となっております。

続いて、決算の概要について、歳入から説明を申し上げます。決算書3ページから4ページをごらんください。

歳入決算額は、予算現額104億6,198万3,000円に対し、調定額102億346万2,860円、収入済み額100億5,807万574円で、町税等につきまして559万5,656円を不納欠損しましたので、収入未済額は1億3,979万6,630円となり、予算現額に対して96.1%、調定額に対して98.6%の収入でございます。

それでは、決算書1ページから款ごとに収入済み額を申し上げます。

1款町税は18億5,444万7,486円、2款地方譲与税から9款地方特例交付金及び11款交通安全対策特別交付金は合わせて3億1,823万9,215円、10款地方交付税につきまして、普通交付税は昨年度より5,141万7,000円減額の25億5,155万9,000円、特別交付税は昨年度より2,510万円減額の5億7,510万円、合計31億2,665万9,000円、12款分担金及び負担金は5,084万5,160円、13款使用料及び手数料は2億1,887万6,405円、14款国庫支出金は6億9,082万913円、15款県支出金は6億6,984万1,929円、16款財産収入は2,797万8,690円、17款寄附金は1,984万2,656円、18款繰入金は5億4,001万6,833円、19款繰越金は2億7,263万6,711円、20款諸収入は3億2,875万9,576円、21款町債は19億3,910万6,000円。

続きまして、決算書7ページから8ページをごらんください。歳出決算額は、予算現額104億6,198万3,000円に対し、支出済み額97億4,218万4,870円で、予算現額に対して93.1%の執行でございます。

それでは、決算書5ページから、款ごとに支出済み額と主な事業等の内容について申し上げます。

1款議会費は、8,795万7,021円です。

2款総務費は16億7,974万3,366円で、総合行政基幹システムの改修・導入、ノンステップバスの導入、神戸大学先端医療研究への寄附金、地域創生実行3年目の施策の展開、神崎エリアの光ケーブル化・インターネットの超高速ブロードバンドの整備、第2次神河町長期総合計画の策定などに取り組みました。

3款民生費は13億4,722万359円で、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計への繰出金、老人クラブへの助成、障害者及び障害児の介護給付、医療助成、児童手当、そして保育所運営等の福祉サービスを提供しました。

4款衛生費は24億7,988万5,807円で、公営企業である病院・上下水道の事業会計への補助金と出資金、介護療育支援事業としてケアステーションかんざきへの運営繰出金、そして健康づくり対策と母子衛生においては町ぐるみ健診を中心に、各種がん検診、婦人健診、そして節目となる年齢の対象者への無料クーポン券の配布と健診、妊婦健康診査などを実施しました。また、次期ごみ処理施設建設に向けて中播北部行政事務組合を中心に神崎郡3町での協議を開始し、施設建設の候補地選定などに取り組みました。

5款農林水産業費は5億7,353万4,612円で、中播農業共済事務組合への負担金、

鹿捕獲専任班支援事業を初めとした猿・鹿・イノシシ等の有害鳥獣被害対策、山林部の地籍調査、広域基幹林道の工事費負担金、林業における間伐促進を実施しました。

6款商工費は3億2,318万3,804円で、町商工会及び町観光協会への補助金、各観光施設の管理、そして2年目となる峰山高原スキー場のさらなる改善や利便性を図りました。また、寺前駅前の新店舗まちの灯りの開業を支援しました。

7款土木費は8億3,377万6,183円で、急傾斜地崩壊対策事業の負担金、区要望による道路橋梁補修、除雪車両の追加配備による町道の除雪対策の強化、町道橋梁の新設改良、橋梁の長寿命化修繕、河川改修、そして人口減少対策である子育て世代への支援として、若者世帯向け家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金、老朽化した柏尾団地の建てかえ整備などを実施しました。

8款消防費は2億5,911万4,450円で、姫路市消防局へ常備消防業務の委託、小型動力ポンプ付軽四積載車・消防ポンプ自動車・耐震性貯水槽の設置などの消防施設の整備、防災行政無線システムの保守、J-ALERTの新機器への更新、町地域防災計画の更新などを実施しました。

9款教育費は9億9,987万2,133円で、各学校及び幼稚園の適切な運営管理とあわせ、教育環境の改善として空調設備やトイレなどの施設の補修工事の実施、公民館及び社会教育・体育施設を活用したさまざまな事業メニューの展開とあわせ、神河町の歴史文化遺産を核としたまちづくりに取り組みました。中央公民館の空調・照明設備等の省エネ機器への更新整備を行いました。また、学校給食については、施設の適正な維持管理に努め、1年を通じて子供たちに安全な給食を提供しました。

10款公債費は9億9,201万9,097円です。

11款諸支出金は1,551万6,000円で、町土地開発基金から買い戻しを実施しました。

13款災害復旧費は1億5,036万2,038円。前年度からの繰り越し事業として、平成29年9月・10月発生の台風18号・21号で被災した復旧事業費は1,639万3,600円、平成30年7月の西日本豪雨では災害救助法適用自治体に指定されるほど大きな被害が発生し、その復旧事業費として農林業施設では2,958万3,814円、公共土木施設では1億438万4,624円を支出し、翌年度へ繰り越しをしながら確実に復旧に当たっていくこととしました。

詳細につきましては、お手元に配付しています平成30年度一般・特別会計決算説明資料を参考にいただきながら、この後、会計管理者から詳細説明をいたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで、詳細説明を求めます。

山本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。それでは、第91号議案、平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、お手元配

付の決算書によりまして説明をさせていただきます。

先ほどの町長の説明と若干重なる部分もあろうかと思いますが、御了承のほうを賜りますようよろしくお願いをいたします。

まず、1ページから8ページでございます。これにつきましては、平成30年度一般会計歳入歳出の決算書となっております。その歳入合計額が3ページ、4ページでございます。ごらんいただきたいと思っております。

予算額、調定額、決算額等につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございますけれども、平成30年度一般会計の調定額102億346万2,860円に対しまして、収入済み額が100億5,807万574円、不納欠損額が559万5,656円、収入未済額が1億3,979万6,630円となっております。

次に、決算書の5ページから8ページにつきましては、歳出の決算書でございます。その歳出合計が7、8ページでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

歳出の決算額は、支出済み額97億4,218万4,870円、翌年度繰越額3億7,039万9,000円、不用額3億4,939万9,130円となりまして、歳入歳出差し引き残額は3億1,588万5,704円となっております。これによります実質収支につきましては、193ページの平成30年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございます。先ほど町長の説明のとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な項目のみになりますけれども、説明をさせていただきます。

まず、歳入関係でございます。決算書の9ページ、10ページのほうをお願いいたします。1款町税は、収入済み額18億5,444万7,486円で、歳入総額の18.4%を占め、不納欠損額は実件数で77件、423万9,996円、収入済み額は9,228万2,242円、徴収率は95.1%となっております。

1項町民税は、収入済み額5億2,672万3,552円で、不納欠損額は20件、146万8,963円、収入未済額は2,677万3,375円、徴収率は94.9%でございます。1目個人町民税は、収入済み額4億5,080万9,545円で、徴収率94.2%。2目法人町民税は、収入済み額7,591万4,007円でございます。徴収率は99.5%です。

2項固定資産税は、収入済み額12億3,089万7,083円で、歳入総額の12.2%を占め、不納欠損額は45件、252万1,233円、収入未済額は6,239万739円、徴収率は95.0%でございます。1目固定資産税は、収入済み額12億2,953万8,683円で、徴収率95.0%でございます。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、収入済み額135万8,400円で、新野の県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっております。

3項軽自動車税は、収入済み額4,025万8,872円で、不納欠損額は22件、24万9,800円、収入未済額は311万8,128円、徴収率は92.3%でございます。

4項町たばこ税は、収入済み額5,614万1,779円で、徴収率は100%でございます。

5項鉱産税は、収入済み額42万6,200円です。

2款地方譲与税は、収入済み額6,757万8,000円で、収入総額の0.7%を占めております。内訳につきましては、次の11ページ、12ページでございます。1項地方揮発油譲与税で収入済み額1,951万2,000円。2項自動車重量譲与税で収入済み額4,806万6,000円でございます。

3款利子割交付金は、収入済み額253万3,000円。

4款配当割交付金は、収入済み額759万1,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済み額600万7,000円。

6款ゴルフ場利用税交付金は、収入済み額922万4,215円。

次の13ページ、14ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金は、収入済み額1億8,805万円。

8款自動車取得税交付金は、収入済み額2,985万3,000円。

9款地方特例交付金は、収入済み額524万8,000円。

10款地方交付税は、収入済み額31億2,665万9,000円で、歳入総額の31.1%を占めております。内訳といたしまして、普通交付税で25億5,155万9,000円、特別交付税で5億7,510万円となっております。

11款交通安全対策特別交付金は、収入済み額215万5,000円。

次の15ページ、16ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金は、収入済み額5,084万5,160円で、収入総額の0.5%でございます。

内訳といたしまして、1項分担金で470万8,524円。1目総務費分担金は4万円で、ケーブルテレビ加入金でございます。2目農林業費分担金は316万6,800円で、治山事業及び林地崩壊防止対策事業受益者分担金でございます。3目土木費分担金は65万9,124円で、町道改良工事受益者分担金でございます。4目災害復旧費分担金は84万2,600円で、農地及び農業施設の災害復旧事業受益者分担金となっております。

2項負担金は4,613万6,636円で、1目民生費負担金は2,308万6,570円。寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金となっております。2目衛生費負担金は964万6,768円で、次の17、18ページのほうをお願いをいたします。中播北部行政事務組合からの職員の人件費負担金となっております。3目農林業費負担金は794万2,791円で、中播農業共済事務組合からの職員の人件費負担金でございます。4目土木費負担金は546万507円で、県土木事務所出向職員の人件費負担金でございます。

13款使用料及び手数料は、収入済み額2億1,887万6,405円で、収入総額の2.2%でございます。

1項使用料は、収入済み額2億1,155万7,425円で、1目総務使用料は1億2,0

59万3,435円、過年度分も含めたケーブルテレビの利用料が主なものとなっております。また、不納欠損額は4件、27万2,300円、収入未済額は113万2,300円で、いずれもケーブルテレビ利用料分でございます。2目衛生使用料は2,701万7,105円で、合併処理浄化槽に係る保守管理受託分で、収入未済額は現年分、過年分合わせまして28万185円となっております。3目土木使用料は3,639万3,895円で、町営住宅5団地の使用料、道路占用料、寺前駅前の2カ所の駐車場の使用料、法定外公共物使用料となっております。収入未済額は柏尾住宅及び比延住宅の現年過年分で、19万3,610円となっております。

19ページ、20ページをお開きいただきたいと思います。4目教育使用料は2,755万2,990円で、幼稚園の保育料及び預かり保育料や地域交流センター、学童保育クラブ、公民館、町民温水プールの各施設の使用料でございます。

2項手数料は、収入済み額731万8,980円で、1目総務手数料は599万5,030円で、ケーブルテレビの端末機器設置手数料や徴収関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などがございます。収入未済額の6,300円は、過年度分のケーブルテレビ端末機器設置手数料分となっております。2目衛生手数料は116万1,750円で、し尿くみ取りや畜犬登録関係に伴う手数料でございます。21ページ、22ページをお願いいたします。3目土木手数料は16万2,200円で、屋外広告物許可手数料や建築確認の調査手数料でございます。

14款国庫支出金は、収入済み額6億9,082万913円で、歳入総額の6.9%でございます。

1項国庫負担金は、収入済み額3億7,720万1,541円。1目民生費国庫負担金は3億3,758万2,541円で、私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金などがございます。2目衛生費国庫負担金は35万円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございます。3目災害復旧費国庫負担金は3,926万9,000円で、公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

2項国庫補助金は、収入済み額3億1,043万6,100円で、1目総務費国庫補助金は4,978万100円でございます。次の23ページ、24ページをお願いします。地方創生推進交付金、公衆無線LAN環境整備支援事業補助金、過疎地域等自立活性化推進交付金、地域経済循環創造事業交付金などがございます。2目民生費国庫補助金は399万6,000円で、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。3目衛生費国庫補助金は3,110万5,000円で、防災・安全社会資本整備費交付金などがございます。4目土木費国庫補助金は2億500万3,000円で、道整備事業に係る交付金や定住促進や公営住宅に係る社会資本整備総合交付金となっております。5目教育費国庫補助金は672万2,000円で、へき地児童生徒援助費等補助金や文化芸術振興費補助金などがございます。25ページ、26ページをお願いいたします。6目商工費国庫補助金は1,383万円で、地域経済循環創造事業交付金でございます。

3項国庫委託金は、収入済み額318万3,272円で、1目総務費国庫委託金は18万6,000円で、自衛隊員の募集事務委託金や中長期在留者居住地届け出事務委託費でございます。2目民生費国庫委託金は299万7,272円で、国民年金事務委託金などでございます。

15款県支出金は、収入済み額6億6,984万1,929円で、歳入総額の6.7%となっております。

1項県負担金は、収入済み額1億9,794万6,793円で、1目総務費県負担金は344万4,230円、県移譲事務市町交付金となっております。2目民生費県負担金は1億9,438万7,509円で、私立保育所運営負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金でございます。次の27、28ページをお願いします。後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当被用者負担金などがございます。3目衛生費県負担金につきましては11万5,054円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございます。

2項県補助金は、収入済み額2億3,960万2,263円で、1目総務費県補助金は4,766万6,920円で、市町振興支援交付金、ひょうご地域創生交付金、電源立地地域対策交付金事業補助金などがございます。2目民生費県補助金は5,648万7,425円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、次の29ページ、30ページをお願いいたします。老人クラブに係ります補助金、各福祉医療に対します補助金、各子ども・子育て支援交付金などがございます。3目衛生費県補助金につきましては401万6,000円で、健康増進事業やへき地診療所運営費などの補助金となっております。

次に、31ページ、32ページをお願いします。4目農林業費県補助金は1億863万8,818円で、中山間地域等直接支払交付金、地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、緊急防災林整備事業補助金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金、県単独治山事業補助金などがございます。5目商工費県補助金は464万2,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金でございます。6目土木費県補助金は5万5,000円で、簡易耐震診断の推進事業補助金となっております。7目教育費県補助金は297万3,000円で、次の33、34ページをお願いします。小学校の体験活動事業補助金、中学校のトライやる・ウィーク事業補助金、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金などがございます。9目災害復旧費県補助金は1,512万3,100円で、農業施設及び農地災害復旧費の補助金となっております。

3項県委託金は、収入済み額2億3,229万2,873円で、1目総務費県委託金は2,029万5,291円、県民税の徴収事務委託金、兵庫県議会議員選挙の委託金や工業統計調査を初めとします各種統計調査の委託金でございます。2目民生費県委託金は1万1,000円で、援護事務市町交付金などがございます。3目衛生費県委託金は収入額はございません。4目農林業費県委託金は2億381万7,000円で、35ページ、36ページをお願いします。地籍調査事業の委託金、道の駅維持管理委託金、ナラ枯れ防除

事業委託金でございます。5目商工費県委託金は729万4,000円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係ります委託金となっております。6目土木費県委託金は39万5,227円で、県道等用地取得事務委託金やチェーン着脱場維持管理委託金が主なものとなっております。7目教育費県委託金は48万355円で、ひょうごがんばりタイム事業委託金などがございます。

16款財産収入は、収入済み額2,797万8,690円で、歳入総額の0.3%を占めております。

1項財産運用収入は、収入済み額1,185万2,640円で、1目利子及び配当金の366万8,060円は、各基金の運用により生じた利子分となっております。2目財産貸し付け収入は818万4,580円で、老人保健施設用地の貸し付け収入、歯科診療所テナント等貸し付け収入、駐車場用地貸し付け収入、閉校小学校施設貸し付け収入、携帯電話基地局用地貸し付け収入や、次の37ページ、38ページをお願いします。その他町有地の貸し付け収入といたしまして、西日本ライフなどから収入をいたしております。なお、川崎住宅跡地過年度貸し付け分で、1件、5万3,600円の不納欠損を行っております。

2項財産売り払い収入は、収入済み額1,612万6,050円で、町有地の売り払いによるものでございまして、主なものといたしましては、旧柏尾住宅の用地の売り払い分となっております。

17款寄附金は、収入済み額1,984万2,656円で、歳入総額の0.2%を占めております。1目一般寄附金は4,643円で、マックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金となっております。2目指定寄附金の1,983万8,013円につきましては、神河ふるさとづくり応援寄附金が主なものとなっております。

18款繰入金は、収入済み額5億4,001万6,833円で、歳入総額の5.4%を占めています。

1項他会計繰入金は、収入済み額2,238万5,404円。1目介護療育支援事業特別会計繰入金は638万7,404円で、建設償還金の負担金分の繰り入れでございます。2目国民健康保険事業特別会計繰入金は50万4,000円で、特定保健指導事業や健康づくり事業の経費分の繰り入れでございます。

39ページ、40ページをお願いします。3目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡の認定審査会に係ります人件費や光熱水費、通信費等の繰り入れ分でございます。4目土地開発事業特別会計繰入金は573万7,000円で、しんこうタウン第3期分譲地の売却に伴います繰り入れでございます。5目地区振興基金特別会計繰入金は500万円で、寺前地区振興基金特別会計及び長谷地区振興基金特別会計から、寺前及び長谷漁協への補助金分の繰り入れとなっております。

2項基金繰入金は、収入済み額5億1,763万1,429円で、1目公共施設維持管理基金繰入金は2,215万円。2目用品調達基金繰入金は30万円。3目環境保全基金繰

入金は114万6,241円。

41、42ページをお願いします。4目大河内水力発電所対策基金繰入金は50万8,188円。5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は3,278万3,000円。6目財政調整基金繰入金は4億891万4,000円。7目まちづくり基金繰入金は1,390万円。8目ケーブルテレビネットワーク維持基金繰入金は2,241万4,000円。9目土地開発基金繰入金は1,551万6,000円を、それぞれ各基金の目的によりまして、取り崩しの上、繰り入れを行っています。

19款繰越金は、収入済み額2億7,263万6,711円で、平成29年度から繰越財源充当額4,640万8,000円を含んでの繰越金でございまして、歳入総額の2.7%を占めております。

43ページ、44ページをお願いします。20款諸収入は、収入済み額3億2,875万9,576円で、歳入総額の3.3%となっています。1項町預金利子は、収入済み額20万1,041円で、一時預金に係る利子でございます。

2項延滞金加算金及び過料につきましては、収入済み額98万742円で、町税の延滞金でございます。

3項貸付金元利収入は、収入済み額141万3,809円で、住宅改修新築等に係る資金の貸し付け事業分で、不納欠損額は1件、102万6,000円、収入未済額は過年度分も含めて4,522万4,051円となっています。

4項受託事業収入は、収入済み額71万2,961円で、県道などの草刈り、草処分に係る県姫路土木事務所からの環境整備受託事業収入でございます。

5項雑入は、収入済み額3億2,545万1,023円で、1目診療収入は334万9,827円。上小田、川上各診療所の診療報酬で国保連合会などからの受入金となっています。2目雑入は3億2,210万1,196円で、宝くじ市町交付金や、次の45ページ、46ページをお願いします。消防団員退職報償金等受入金、給食費の徴収金、グリーンエコー笠形活性化事業分と神崎フード炊飯設備更新に係る償還受入金のほか、決算書46ページから50ページにかけてまして福祉医療高額療養費給付調整金、後期高齢者医療広域連合健診補助金、自動車損害保険金や建物火災共済金、山村留学事業参加費、コミュニティ助成事業助成金、社会貢献広報事業交付金、峰山高原スキー場の施設使用料、地球温暖化対策推進事業補助金、被災市町災害対策交付金などを収入いたしております。なお、6節給食事業収入で不納欠損額1件、9,160円、収入未済額は過年度分も含め、67万7,942円という状況になっております。

49ページ、50ページをお願いいたします。21款町債は、収入済み額19億3,910万6,000円で、歳入総額の19.3%を占めています。1項町債、1目臨時財政対策債は2億5,320万6,000円で、地方税収等の減少に係るものでございます。2目総務債は4億6,430万円で、コミュニティバス購入事業、貸工場整備事業やケーブルテレビ整備事業などに係るものとなっております。

次の51、52ページをお願いいたします。3目衛生債は6億200万円で、病院北館改築と医療機器整備に係るものでございます。4目農林業債は650万円で、農業施設整備事業と広域基幹林道開設事業に係るものでございます。5目商工債は5,580万円で、観光施設整備に係るものでございます。6目土木債は3億7,790万円で、急傾斜地崩壊対策事業に係るものや道路整備事業分、橋梁長寿命化事業分や柏尾住宅に係る公営住宅整備事業分及び河川整備事業分となっております。7目消防債は4,190万円で、消防施設整備事業及びJ-ALERT受信機の整備事業分となっております。8目教育債は8,140万円で、社会教育施設整備事業及び学校給食センター施設整備事業分でございます。9目災害復旧事業債は5,610万円で、農地災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業分でございます。

次の53ページ、54ページをお願いいたします。歳入合計では、収入済み額100億5,807万574円、不納欠損額559万5,656円、収入未済額1億3,979万6,630円となっております。起債現在高の状況につきましては、説明資料の99ページに記載がございますので、またごらんいただければと思います。

以上、大まかな説明になりましたが、歳入についての説明といたします。

続きまして、歳出になります。歳出関係につきましては、決算書の55、56ページからになりますので、お開きをいただきたいと思います。

まず、1款議会費でございます。支出済み額8,795万7,021円で、歳出総額の0.9%でございます。説明資料につきましては、16ページでございます。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費などのほか、議会運営に係る経費を支出いたしております。

57、58ページをお願いいたします。2款総務費は、支出済み額16億7,974万3,366円で、歳出総額の17.2%を占めています。説明資料は16ページから34ページでございます。

1項総務管理費は15億7,783万2,450円で、1目一般管理費は4億3,038万6円でございます。特別職2名及び一般職13名の人件費や各区長への行政事務協力謝金、コンピュータ保守点検委託料及び使用料、地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、神戸大学寄附講座寄附金及び神戸大学大学院医学研究科・医学部診療・研究・教育支援寄附金などを支出いたしております。また、会計年度任用職員制度例規整備事業で26万円を令和元年度へ繰り越しいたしております。

61、62ページをお願いいたします。2目文書管理費は956万6,457円で、町広報紙印刷費のほか、文書管理業務委託料、例規システム使用料などを支出いたしております。

63、64ページをお願いいたします。3目会計管理費は2,689万2,650円で、会計課職員4名の人件費のほか、指定金融機関への取扱手数料など会計業務に係ります経費を支出いたしております。

4目財産管理費は1億4,743万4,173円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なものとなっておりまして、公有建物や公有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理委託料や宿日直業務、用務員業務、窓口業務等の委託料、マイクロバスの運行・管理委託料、公用車両購入費などを支出いたしまして、積立金では、財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金にそれぞれ基金の目的によりまして積み立てを行っています。

65、66ページをお願いいたします。5目交通対策費は1億2,981万1,623円で、コミュニティバス運行委託料、長谷駅利用促進計画実践業務委託料、カーブミラー、デリネーター、グリーンベルトなどの交通安全施設の整備工事費やコミュニティバス車両1台の購入、路線バスコミュニティ料金化事業の負担金などを支出いたしております。

67、68ページをお願いいたします。6目企画費は2億7,938万8,173円で、職員7名の人件費と地域おこし協力隊事業や地方創生事業などに係ります経費が主なものでございます。

69ページ、70ページをお願いいたします。内容といたしましては、地域おこし協力隊の支援業務の委託料、かみかわ木造インターンシップ委託料、銀の馬車道沿線古民家調査委託料、歴史的景観形成地区修景計画作成委託料、貸工場用地造成に係る設計業務委託料、地域おこし協力隊に係る自動車及び住宅の借り上げ料、それから71、72ページをお願いいたします。歴史的景観形成重要建造物保全改修工事では、粟賀町の竹内邸の改修工事や歴史的景観修景工事では、吉富地内畑川原池周辺の修景工事にそれぞれ支出をいたしておりまして、公有財産購入費では貸工場用地の購入を行ったほか、負担金、補助金及び交付金では、まちづくり活動補助金、創業促進事業補助金、空き家おかたづけ支援事業補助金、シングルマザー移住支援協議会補助金、かみかわアグリイノベーション補助金、コミュニティ助成事業助成金、地域経済循環創造補助金などを支出いたしております。また、企業誘致事業、貸工場整備事業で1億1,950万5,000円を令和元年度へ繰り越しいたしております。

73、74ページをお願いいたします。7目CATV管理運営費は5億2,795万1,830円で、CATV運営のための職員4名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金などを支出いたしておりまして、施設の電気代、幹線ケーブル移設などの修繕料、ケーブルテレビ施設や各機器の保守管理委託料、番組制作委託料、公衆無線LAN環境整備委託料、各種機器の使用料、引き込み工事費のほか、平成29年度から2カ年で整備を行ってきました超高速ブロードバンド基盤整備事業に係る設計監理料、工事費を支出したほか、積立金ではケーブルテレビネットワーク維持基金積立金としまして、19万3,368円を積み立てています。

75、76ページをお願いいたします。8目諸費は1,453万4,111円で、赤田区の集会施設整備の補助金のほか、町税の過誤還付金や国県補助金等の返還金などでございます。

77、78ページをお願いいたします。9目総合推進費は1,068万8,627円で、行財政改革推進委員会に係ります委員報酬、費用弁償のほか、平成30年度で策定いたしました、第2次神河町長期総合計画策定のための委員報酬、費用弁償及び策定支援業務の委託料となっております。

10目消費者行政費は118万4,800円で、消費者行政に係るものでございまして、高齢者及び若者用啓発リーフレットやチラシの印刷、郡消費生活相談中核センターへの負担金が主なものとなっております。

2項徴税费は6,844万5,265円で、1目税務総務費は6,299万2,946円。徴税事務職員6名の人件費と臨時職員の賃金のほか、土地評価総合計画等業務委託料、固定資産税基礎図面等整備業務委託料、標準地鑑定評価業務委託料などの支払いが主なものとなっております。

79ページ、80ページをお願いします。2目賦課徴収費は545万2,319円で、家屋調査員の謝礼、賦課徴収に係ります納付書等の印刷代、徴収指導・相談業務の委託料、兵庫県電子自治体推進協議会の負担金などを支出いたしております。

81、82ページをお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費は1,374万1,674円で、職員1名の人件費のほか、戸籍事務や個人番号カード交付事務に要した事務経費でございます。

83、84ページをお願いいたします。4項選挙費は1,836万3,268円で、1目選挙管理委員会費は940万7,325円で、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員の報酬、選挙経常事務に要した事務経費となっております。2目県議会議員選挙費は222万7,417円で、本年4月7日に執行しました兵庫県議会議員選挙の、平成30年度で要した選挙の準備に係る事務経費でございます。

85、86ページをお願いいたします。3目町議会議員選挙費は672万8,526円で、平成30年4月22日に執行いたしました神河町議会議員選挙執行に要した事務経費でございます。

5項統計調査費は64万3,768円でございます。87、88ページをお願いいたします。毎月人口統計や工業統計、教育統計、経済センサス統計、住宅・土地統計、国勢調査、農林業センサスの統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費となっております。

89、90ページをお願いします。6項監査委員費は71万6,941円で、監査委員の報酬、費用弁償などございまして、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費となっております。

3款民生費は、支出済み額13億4,722万359円で、歳出総額の13.8%でございます。説明資料は35から44ページでございます。1項社会福祉費は9億8,563万5,652円。1目社会福祉総務費は3億6,355万225円で、次の91、92ページをお願いします。職員3名の人件費や民生児童委員の費用弁償のほか、防犯灯LED

化の補助金、町社会福祉協議会への補助金、加納区、大河区、本村区、新野区、栗区への集落公園等の整備事業の補助金、住宅改修助成費などを支出いたしてありまして、繰出金では国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しを行っております。

次の93、94ページをお願いいたします。2目老人福祉費は2,301万8,525円で、老人クラブ関係の活動補助金、広域シルバー人材センター負担金、各ミニデイボランティアへの活動支援金、老人保護措置費などを支出いたしてあります。

95、96ページをお願いいたします。3目心身障害者福祉費は3億419万1,243円で、相談支援委託料、中播福祉会への補助金、障害者等自立支援に係ります居宅介護、生活介護などの介護給付費などを支出いたしてあります。

97、98ページをお願いします。4目医療助成費は8,146万3,519円で、郡医師会等の協力金、医療事務処理等の委託金、システム改修委託料、重度心身障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費が主な支出となっております。

99、100ページをお願いいたします。5目国民年金事務費は1,102万9,601円で、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費でございます。6目民主化推進費は166万9,842円で、人権活動事業補助金などを支出いたしてあります。

101、102ページをお願いいたします。7目後期高齢者医療費は2億71万2,697円で、被保険者に対する療養給付費負担金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が主なものとなっております。

2項児童福祉費は3億6,158万4,707円で、1目児童福祉総務費は856万8,758円。縁結び事業委託料、第2期子ども・子育て支援事業計画書策定業務委託料や各種団体への補助金、負担金のほか、こどもを健やかに産み育てる支援金42件分などを支出いたしてあります。

103、104ページをお願いいたします。2目児童措置費は1億5,093万9,054円で、児童手当が主なものでございます。3目保育所費は2億207万6,895円で、神崎保育園や寺前保育所などの私立・公立保育所運営費委託料のほか、一時預かり事業と延長保育促進事業補助金、公立及び私立施設型給付費負担金などを支出いたしてあります。

3項災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済み額24億7,988万5,807円で、歳出総額の25.5%を占めております。説明資料は44ページから53ページでございます。1項保健衛生費は16億1,754万8,352円で、1目保健衛生総務費は15億4,358万7,592円、職員11名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金のほか、105、106ページをお願いいたします。公立神崎総合病院事業会計への補助金、出資金、水道事業会計への補助金、介護療育支援事業特別会計への繰出金を支出いたしてあります。

2目健康づくり対策費は5,070万317円で、健康づくり対策事業に係ります嘱託

・臨時職員や医師、看護師等の賃金でございまして、107、108ページをお願いいたします。そのほか医薬材料費、個別接種の委託料、各種検診事業や健康教育、特定健診、婦人健診などの委託料を支出いたしております。

3目母子衛生費は1,100万1,103円で、乳幼児相談や各種教室などの医師や看護師等の賃金のほか、次の109、110ページをお願いいたします。妊婦健診委託料、特定不妊治療助成金などを支出いたしております。

4目保健衛生施設管理費は464万4,561円で、大河内保健福祉センターの施設管理に要した費用でございまして。

111、112ページをお願いいたします。5目診療所費は761万4,779円で、川上・上小田診療所に係ります診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出いたしております。

2項環境衛生費は6,289万5,007円で、1目環境衛生費は6,248万4,607円、職員5名の人件費と狂犬病予防や畜犬登録及び環境対策のための事務費のほか、113、114ページをお願いいたします。カーボンマネジメント事業管理委託料や中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出いたしております。

2目公害対策費は41万400円で、河川の水質調査委託料でございまして。

3項清掃費は7億9,944万2,448円で、1目ごみ処理費は2億9,171万2,790円、廃棄物の減量化や普及啓発の取り組みを行いまして、産業廃棄物処理業務などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンターの負担金、町内26団体に資源ごみの回収補助金を支出したほか、115、116ページをお願いいたします。28台分の家庭用生ごみ処理容器の購入費の補助金などを支出いたしました。

2目し尿処理費は5億772万9,658円で、し尿処理に係ります事務経費のほか、合併浄化槽修繕費や中播衛生施設事務組合の負担金、下水道事業会計への補助金、出資金などを支出いたしております。

5款農林水産業費は、支出済み額5億7,353万4,612円で、歳出総額の5.9%を占めております。説明資料は53ページから63ページでございまして。

1項農業費は4億7,125万2,118円で、1目農業委員会費は1,434万3,206円、農業委員会の運営のための事務費や農業委員さんの報酬、事務局職員1名の人件費などが主なものでございまして。

117、118ページをお願いいたします。2目農業総務費は5,590万6,730円で、職員5名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金や農業関係の事務に要した経費及び中播農業共済事務組合負担金などを支出いたしております。

119、120ページをお願いいたします。3目農業振興費は1億409万7,904円で、嘱託・臨時職員の賃金や農会長への農政事務協力謝礼のほか、サル監視員の委託料、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、地域農業再生協議会への補助金、鹿捕獲専任班支援事業補助金などを支出いたしております。

121、122ページをお願いいたします。4目農地費は523万6,036円で、水路や井堰などの改修工事に延べ8件分の町単独土地改良事業補助金などを支出いたしております。

123、124ページをお願いいたします。5目農業施設管理費は1,421万1,542円で、水車公園こっとな亭に係ります指定管理料、トイレ等の修繕料、通路部分の舗装工事や神崎フードに係ります空調設備設計の業務委託料及び下水管の修繕料、それから、道の駅の維持管理委託料のほか、大黒茶屋等の備品購入費などに支出を行っております。また、道の駅の管理運営事業、大黒モニュメントの設置工事で216万6,000円を令和元年度へ繰り越しいたしております。

6目地籍調査費は2億7,740万3,700円で、山林部の地籍調査事業に係ります経費でございまして、職員9名の人件費のほか、125、126ページをお願いいたします。地籍調査に係ります推進委員さんへの謝礼、調査地区の現地測量調査の委託料、地籍調査に関する情報管理システムのリース料などを支出いたしております。また、地籍調査事業で2,332万2,000円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

7目山村振興対策事業費は5万3,000円で、県地域振興対策協議会への負担金となっております。

127、128ページをお願いいたします。2項林業費は9,360万1,783円で、1目林業総務費は1,624万7,466円、職員1名の人件費や県治山林道協会への負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線の工事負担金などを支出いたしております。

2目林業振興費は7,735万4,317円で、木工芸センターの指定管理料、ナラ枯れ対策業務の委託料、それから次の129、130ページをお願いいたします。川上の裏山防災工事、上岩林地崩壊防止工事のほか、町内14の生産森林組合への補助金、環境対策育林事業補助金、緊急防災林の整備事業負担金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金、町単独間伐事業補助金などを支出いたしております。また、林地崩壊防止事業で836万2,000円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

3項水産業費は868万711円でございまして、寺前、長谷、越知川の各漁協やNPO法人への補助金などを支出いたしております。

6款商工費は、支出済み額3億2,318万3,804円で、歳出総額の3.3%を占めております。説明資料は63ページから67ページでございます。

1項商工費、1目商工振興費は7,832万8,730円で、職員4名の人件費のほか、次の131、132ページをお願いいたします。商工会への運営補助金のほか、ハートフル商品券発行に伴います商業振興事業補助金などを支出しましたほか、寺前村振興公社へ地域経済循環創造事業交付金を支出いたしております。また、プレミアム商品券事業では103万4,000円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

2目観光振興費は1億4,388万8,868円、職員5名の人件費のほか、町内各観光施設に係ります修繕料のほか、133、134ページをお願いいたします。わくわく公

園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨーデルの森の各観光施設への指定管理料、かみかわ夏まつり事業委託料や各観光施設に係ります土地の借り上げ料、グリーンエコー笠形の空調設備工事、ヨーデルの森下水管接続工事、動物汚水処理施設整備工事、ウッドデッキ改修工事などのほか、各観光施設で使用します備品の購入や神河町観光協会への補助金などを支出をいたしております。

135、136ページをお願いいたします。3目大河内高原整備費は1億96万6,206円で、峰山、砥峰高原整備に係ります事業費となっております。ホテルリラクシア及びキャンプ場に係る修繕料、施設管理委託料、工事費、砥峰高原自然交流館に係ります管理運営、保守委託料、峰山高原環境保全調査委託料、砥峰高原内道路整備調査委託料、スキー場緑化工事を初めとしますスキー場関連工事費、峰山高原直通バスの借り上げ料のほか、ホテルリラクシアのマイクロバス、軽トラックなどの自動車借り上げ料などを支出いたしております。また、大河内高原整備事業、峰山高原スキー場環境整備工事で474万4,000円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

137、138ページをお願いいたします。7款土木費は支出済み額8億3,377万6,183円で、歳出総額の8.6%でございます。説明資料は67ページから74ページでございます。

1項土木管理費、1目土木総務費は1億841万1,562円で、職員12名の人件費のほか、139ページ、140ページをお願いいたします。長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレの清掃委託、寺前駅前駐車場及び寺前駐車場の管理委託料、公共土木積算システム保守委託料、本村・岩屋・鍛冶区内におけます急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支出となっております。

2項道路橋梁費は3億757万9,747円で、141、142ページをお願いいたします。1目道路橋梁維持費は1億1,021万2,261円で、道路照明の電気代や町道の除草作業及び除雪の委託料、チェーン着脱場の管理委託料などのほか、峰山砥峰線を初めとする町道の舗装修繕工事や維持修繕工事、電源立地地域対策事業の依成岸野線の舗装修繕工事及び除雪車2台の購入が主な支出となっております。また、道路橋梁維持改良事業、道路橋梁補修工事で2,700万円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

2目道路橋梁新設改良費は1億9,736万7,486円で、橋梁補修設計業務委託料、道路橋定期点検業務委託料、作畑・新田線用地及び物件測量委託料、新野駅連絡橋点検業務委託料、湊橋、新田大橋、下村橋、峰山坂橋、七宝寺橋、中村6号橋、森橋の橋梁補修工事や、神崎・市川線、水走り中河原線、作畑・新田線、川井支線などの道路改良工事、福山2号線道路新設工事などを実施をいたしております。また、道整備交付金事業、町道神崎・市川線で1,915万円、同じく町道神崎・市川支線で1,765万円、町単独町道改良事業、町道作畑・新田線で2,181万8,000円、社会資本整備総合交付金事業、橋梁長寿命化修繕工事で1,930万円の合計7,791万8,000円を令和元年

度へ繰り越しをいたしております。

143、144ページをお願いいたします。3項河川費は618万5,879円で、防災気象情報提供業務委託料、水位計点検業務委託料のほか、福山川護岸改修工事、三万田川改修工事などを実施をいたしております。また、河川改修事業で540万円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

4項都市計画費は2,863万3,800円で、吉富・粟賀線の美装化工事、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会への補助金などを支出いたしております。

5項住宅費は3億8,296万5,195円で、1目住宅管理費は5,109万8,915円、次の145、146ページをお願いいたします。町内5カ所の町営住宅維持管理経費のほか、空き家等実態調査データベース作成業務委託料、若者世帯向け家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金などを支出いたしております。

2目住宅建設費は3億3,186万6,280円で、本村第一、第二、栗第一住宅の定住促進空き家活用改修に係ります設計監理業務委託料や工事費、それから町営住宅柏尾団地建てかえに係ります管理業務委託料や工事費などの支出を行っております。

147、148ページをお願いします。8款消防費は、支出済み額2億5,911万4,4050円で、歳出総額の2.7%でございます。説明資料は74ページから76ページでございます。

1項消防費、1日常備消防費は1億3,919万4,050円で、姫路市消防局への消防事務委託料などでございます。

2目非常備消防費は4,854万8,548円で、本部役員、本部つき団員、分団長、副分団長、班長、団員の各報酬、退団者への退職報償金、非常時の出勤に伴います団員の費用弁償、福祉共済制度の掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金などを支出いたしております。

149、150ページをお願いいたします。3目消防施設費は4,566万2,679円で、消防団各部のポンプ自動車の燃料代や修繕料など、維持管理経費や岩屋地内で設置しました耐震性貯水槽のほか、高朝田部の小型動力ポンプつき軽四積載車と南小田部の消防ポンプ自動車の購入などを行っております。

4目災害対策費は2,570万9,173円ございまして、151、152ページをお願いします。J-A-L-E-R-Tの機器更新業務、神河町防災計画等の更新業務、防災行政無線システム等の保守業務の委託料などを支出いたしております。また、水位計等の情報システム整備事業で1,075万円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

9款教育費は、支出済み額9億9,987万2,133円で、歳出総額の10.3%を占めております。説明資料は93ページから96ページでございます。

1項教育総務費は8,562万7,466円で、1目教育委員会費は102万6,179円、153、154ページをお願いします。教育委員さん4名の報酬、費用弁償などの一般的な事務経費でございます。

2目事務局費は8,460万1,287円で、教育長及び職員6名の人件費と適応教室や情報教育の指導員などの賃金、スクールソーシャルワーカーへの謝礼、スキー実習授業の委託料などのほか、平成30年度でスポーツ・文化競技大会出場激励金制度を設けて、延べ50件の激励金を支出いたしております。

155、156ページをお願いいたします。2項小学校費は9,491万8,747円で、1目小学校管理費は8,888万6,682円、小学校4校の学校医等に係ります報酬のほか、157、158ページをお願いします、職員1名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金、各種教材などの消耗品や小学校におけます施設管理運営経費、それから次の159、160ページをお願いします、通学バスの委託料、教職員用パソコン83台のリース料、それから越知谷及び長谷小学校の空調設備の設置工事、そのほか各種負担金などを支出いたしております。

2目小学校教育振興費は603万2,065円で、自然学校推進事業と環境体験事業への支出を行ったほか、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出いたしております。

161、162ページをお願いします。3項中学校費は5,944万1,843円で、1目中学校管理費は4,931万9,310円、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金と中学校におけます施設管理運営経費のほか、163、164ページをお願いいたします。通学バスの委託料、教職用のパソコン35台のリース料、対外試合などへのバス等の自動車借り上げ料のほか、各種負担金の支出を行っております。

165、166ページをお願いします。2目中学校教育振興費は1,012万2,533円で、外国語指導助手などの賃金や町内事業所の協力を得て実施しましたトライやる・ウィーク事業の委託料、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出いたしております。

4項幼稚園費は1億1,623万927円で、幼稚園4園の園医や歯科医の報酬、それから職員11名の人件費のほか、167、168ページをお願いします。嘱託・臨時職員の賃金、幼稚園におけます施設管理運営経費のほか、寺前幼稚園の大屋根のといの修繕を初めとします修繕費や各種負担金などを支出いたしました。

169、170ページをお願いします。5項社会教育費は4億12万1,161円で、1目社会教育総務費は9,815万2,566円、社会教育委員5名の報酬、職員3名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金などのほか、171、172ページをお願いします。石造物等の文化財調査業務や福本遺跡のガイダンス施設の整備基本設計及び実施設計業務の委託料、それから同ガイダンス施設の用地の購入、吉富春日神社の拝殿及び本殿の災害復旧工事の補助金、人権文化推進のための各種補助金などを支出いたしております。また、文化財保存事業、県指定文化財保存整備等補助金で事故線越といたしまして、2,023万8,000円を令和元年度へ繰り越しをいたしております。

173、174ページをお願いいたします。2目公民館費は2億3,536万3,875

円、中央公民館及び神崎公民館の職員3名の人件費、嘱託職員、公民館長などの賃金、神河シニアカレッジの運営や公民館の各教室などの経費を支払ったほか、175、176ページをお願いします。公民館施設の光熱水費、修繕経費、施設の清掃及び管理業務委託料、それから公演の委託料、図書の購入費、町文化協会への補助金などを支出をしたほか、中央公民館の空調設備等の改修に係ります工事費を支出いたしております。

177、178ページをお願いします。3目社会教育施設運営費は6,660万4,720円で、児童センター、子育て学習センターや地域交流センターの管理運営に係るものでございまして、地域交流センター職員1名の人件費のほか、各種事業の嘱託・臨時職員の賃金、各社会教育施設の光熱水費や修繕料、地域交流センターの維持管理費や長期山村留学の庶務業務の委託料などを支出いたしております。

179、180ページをお願いいたします。6項保健体育費は2億4,353万1,989円で、1目保健体育総務費は781万540円でございます。保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員さんへの報酬、それから次の181、182ページをお願いします。各種スポーツ大会、イベントの委託料、町体育協会への補助金、青少年健全育成団体への補助金などのほか、平成30年度ではワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、神河町の実行委員会に対しまして委託料を支出いたしております。

2目体育施設管理費は7,604万8,635円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の維持管理に係る経費でございます。嘱託・臨時職員の賃金、各施設の光熱水費や修繕料、施設の管理委託料、それからスイミングスクールの委託料のほか、183、184ページをお願いします。温水プールのランニングマシンの購入などに支出を行っております。

3目学校給食費は1億5,967万2,814円で、職員4名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金など学校給食に係る経費でございます。光熱水費、調理機器等の修繕料のほか、185、186ページをお願いします。施設管理の各種委託料、調理機器等のリース料、蒸気ボイラーの更新工事、主食・副食の原材料費、給食に係ります一般備品購入などのほか、準要保護や特別支援学級の児童・生徒・園児に係ります給食の援助費なども支出いたしております。

187、188ページをお願いします。10款公債費は9億9,201万9,097円で、歳出総額の10.2%を占めております。説明資料は93、94ページでございます。

1目元金は、一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金償還金で、9億1,410万834円。

2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金の利子でございます。7,790万8,874円。

3目公債諸費は、支出済み額9,389円で、起債償還に伴います手数料でございます。

11 款諸支出金は1,551万6,000円で、説明資料は94ページでございます。土地開発基金で管理しておりました福本地内の高校用地1,243.0平方メートルにつきまして、福祉法人に普通財産として貸し付けるため一般会計で買い戻しを行っております。

12 款予備費は、690万3,000円をそれぞれの科目に充用いたしております。

189、190ページをお願いいたします。13 款災害復旧費は1億5,036万2,038円で、歳出総額の1.5%でございます。説明資料は94ページから96ページでございます。

1 項1 目農業用施設災害復旧費は2,759万3,341円で、頭首工3カ所と農地1カ所に係ります災害復旧に伴う工事費等でございます。また、2,120万円を令和元年度に繰り越しをいたしております。

1 項2 目林業施設災害復旧費は417万7,473円で、作業道災害復旧費補助金などを支出いたしております。また、450万円を令和元年度に繰り越しをいたしております。

2 項1 目公共土木施設災害復旧費は1億1,415万224円で、公共土木施設災害復旧に係ります工事費などを支出いたしております。また、4,400万円を令和元年度に繰り越しをいたしております。

191、192ページをお願いいたします。3 項1 目その他公共施設・公用施設災害復旧費は、大黒茶屋台風災害復旧工事に係ります工事費で、444万1,000円を支出いたしております。

合計欄を見ていただきたいと思えます。歳出合計では、支出済み額97億4,218万4,870円、翌年度繰越額といたしまして、繰越明許費で3億5,016万1,000円、事故繰越で2,023万8,000円となっております。

193ページのほうをお願いをしたいと思います。一般会計の実質収支に関する調書でございまして、この分につきましては町長のほうから説明がございましたので、省略をさせていただきます。

194、195ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。公有財産の項目の土地及び建物では、まず、土地の決算年度中の増減は行政財産では公営住宅の項目で、町営住宅柏尾団地の建てかえに伴います旧柏尾団地用地を処分をいたしましたため、土地で1,704平方メートルが減少し、その他の施設の項目で福本の福本遺跡のガイダンス施設の用地取得によりまして、3,688平方メートル増加いたしております。差し引きで1,984平方メートルの増加となっております。普通財産では、その他の項目で土地開発基金で管理しておりました福本地内の高校用地につきまして、普通財産として福祉法人に貸し付けるため一般会計で買い戻しを行ったため、1,243平方メートル増加をいたしております。これより土地につきましては、行政財産、普通財産を合わせまして、3,227平方メートルの増加となっております。建物につきましては、行政財産、公営住宅の木造で旧柏尾住宅の処分によりまして、684平方メートルの減、一方、新

たに設置しました柏尾住宅で886.75平方メートルの増となりまして、木造で差し引き202.75平方メートルの増となっております。普通財産の増減はございません。

196ページをお願いします。有価証券につきましては増減はございません。

出資による権利につきましては、兵庫みどり公社の出資金につきましては、新たに農家指定の親元就農促進や次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たりまして、現在の運用益によります事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成しております積み立て資産の取り崩しが行われております。これによりまして、神河町分では12万9,000円減少しておりまして、残高が363万1,000円となっております。出資によります権利の合計では、決算年度末現在残高は3,032万円となっております。

公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院の出資につきましては、平成26年度から実施をいたしておりまして、平成30年度で5年目となっております。平成30年度で7億6,854万1,000円増加をいたしまして、12億4,899万2,000円の出資残高となっております。また、下水道事業への出資では、7,382万5,000円増加し、1億1,019万4,000円が出資残高となっております。合計では、年度末現在高は13億5,918万6,000円でございます。

197ページをお願いします。債権では、住宅資金等貸付金で元金返済によりまして202万3,000円の減、医師修学資金の貸与金で3名分720万円の増、債権合計では、差し引き517万7,000円の増となりまして、合計で年度末現在高は1億8,588万8,000円となっております。

基金では、それぞれの基金の目的により取り崩し、積み立てを行っております。財政調整基金では、差し引き4億678万2,000円を取り崩しいたしまして、12億3,873万5,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が差し引き合計4億4,101万6,000円の減となりまして、年度末現在高は27億7,349万1,000円となりました。

198ページをお願いします。物品では、普通乗用車で建設課のプロボックス1台の廃車と、地域交流センターのハイエースの1台、除雪車2台、計3台の購入を行いまして、差し引き2台の増、軽四自動車では、3台の廃車と新たに4台の購入を行いまして、差し引き1台の増、マイクロバスでは、ホテルリラクシア配備のマイクロバス1台を廃車した一方、コミュニティバス車両を1台購入しておるため、差し引き増減はありません。消防ポンプ自動車では、南小田部の消防ポンプ自動車の更新と、高朝田部の自動車ポンプ自動車を小型動力ポンプつき軽四積載車へ更新したことにより、1台減。小型動力ポンプつき軽四積載車では、高朝田部の小型動力ポンプつき軽四積載車購入によりまして、1台の増。これによりまして、差し引きで3台が増となりまして、合計で95台という状況でございます。

以上、平成30年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、大まかな説

明になりましたが、これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

以上で第91号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時41分休憩

午前11時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に、第92号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第92号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、神崎郡3町と姫路市が共同で運営しており、障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して、障害を持つ子供たちを支えています。

今年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児350人、就学児2,004人、合計2,354人。収入済み額7,071万6,046円、支出済み額5,845万7,061円、歳入歳出差し引き残額は1,225万8,985円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、詳細説明を求めます。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書で説明させていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町及び姫路市からの運営費の負担金3,100万6,000円でございます。

2款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で956万円、2目訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、訪問看護事業からの事務所の賃借料としての負担金でございます。

3款繰越金は、939万6,340円です。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、1目障害児通園事業収入で1,442万9,686円、2目障害児相談支援事業収入311万3,620円でございます。次に、2項受託事業収入71万7,916円は、スタッフを各町の介護予防教室等へ講師として派遣した事業収入でございます。3項の利用者負担金118万4,694円は、1割の個人負担分でございます。4項の雑入では、各行事における参加費などがございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をごらんください。1款業務費5,206万9,657円でございます。これにつきましては、人件費が主なものでございます。給料及び職員手当は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの4名分でございます。共済費は、その4名の共済費及び嘱託及び臨時職員の社会保険料等でございます。7節賃金につきましては、嘱託及び臨時職員の保育士各2名と社会福祉士1名、嘱託事務員1名、運転員2名分で1,109万3,274円でございます。8節報償費は、研修会の講師謝金で10万円。9節旅費は13万2,854円。11節需用費では、主に燃料費、光熱水費など全体で356万4,714円。12節役務費は、通話料などで58万7,833円。次に、8ページから10ページの清掃維持管理、エレベーターの保守点検を初めとした委託料が147万5,992円でございます。10ページに14節の使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料などで49万4,348円。18節の備品購入費は、療育用の機材の購入などで7万9,400円。19節負担金、補助及び交付金では、相談支援など専門研修負担金1万8,000円。27節公課費は、自動車重量税3万2,800円でございます。

3款諸支出金の一般会計繰出金638万7,404円は、建設償還金の負担分でございます。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第92号議案の提案説明が終わりました。

次に、第93号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第93号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税2億1,741万3,000円、県支出金10億1,791万1,000円、繰入金7,396万3,000円、繰越金8,972万4,000円などで、歳入合計は14億140万2,000円となっております。

歳出では、総務費1,711万7,000円、保険給付費9億2,833万1,000円、国民健康保険事業費納付金2億9,998万3,000円、保健事業費774万8,000円、基金費7,816万8,000円、諸支出金3,328万8,000円などで、歳出合計は13億6,463万6,000円となっており、歳入歳出差し引き額は3,676万6,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

歳入の部ですが、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億1,741万3,009円で、収入未済額が8,249万5,646円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億1,434万5,576円で、うち現年分2億709万3,030円、滞納分725万2,546円で、税の3区分は備考のとおりであります。2目退職被保険者分は306万7,433円で、うち現年分236万4,406円、滞納分70万3,027円で、税の3区分は備考のとおりであります。

2款使用料及び手数料は6万6,000円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金はゼロです。

7ページに入ります。4款県支出金、保険給付費等交付金は10億1,791万817円で、内訳として普通交付金が9億5,472万9,817円、特別交付金が6,318万1,000円です。

5款財産収入16万7,848円で、財政調整基金利子であります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の総額は7,396万3,386円です。内訳は、1節保険基盤安定繰入金で、備考欄の保険税軽減分3,547万9,500円、保険者支援分2,009万1,293円、2節職員給与費等繰入金1,238万7,593円、3節出産育児一時金繰入金168万円、4節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分であり、432万5,000円であります。

7款繰越金は前年度繰越金で、8,972万3,925円です。

9ページに入ります。8款諸収入は215万6,637円で、内訳は、1項1目一般被保険者国民健康保険税延滞金で52万900円です。続いて、2項雑入、1目第三者納付金は80万6,122円、2目返納金8万9,547円、3目雑入は、特定健診実費徴収金等で66万6,068円で、6目特定健康診査等負担金7万4,000円であります。

11ページに入りまして、以上、歳入合計が14億140万1,622円であります。続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書13ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は1,711万6,509円、1項総務管理費は1,669万5,862円で、節の区分の主なものは、給料、職員手当、共済費、賃金、委託料で、詳細は記載のとおりでございます。2項徴税费は36万6,647円で、主に賦課徴収費であります。

15ページ、2款保険給付費の総額は9億2,833万1,365円です。まず、目欄にあります療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で、被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で、現物支給と言われております。一方、療養費は、コルセットなどの補装具などで、被保険者が一旦全額を支払いし、国保連合会の審査後、適正であれば7割が現金支給される方式であります。内訳は、1項療養諸費7億9,975万7,512円、1目一般被保険者療養給付費は、件数が4万6,108件、7億8,721万8,831円、2目退職被保険者は、387件で337万4,955円です。3目一般被保険者の療養費は、1,366件で662万8,316円、4目退職被保険者等療養費につきましては21件、11万3,815円、5目審査支払い手数料は、レセプト点検手数料などで242万1,595円です。

2項高額療養費として1億2,400万1,653円。内訳として、一般分及び高額介護合算分を合わせまして1,821件で、1億2,391万3,336円。17ページに参りまして、退職分2件で8万8,317円です。

4項出産育児諸費は、件数6件で252万1,050円、5項葬祭諸費件数は18件で、90万円、6項精神結核医療付加金は、1,055件で115万1,150円です。

19ページに入ります。3款国民健康保険事業費納付金、過去3カ年の医療費水準等を算出基礎として県へ納めることとなります納付金の総額は、2億9,998万3,415円。内訳として、医療給付費分は一般被保険者分2億95万7,036円、退職被保険者分186万3,063円。後期高齢者支援金等分は一般被保険者分7,519万5,731円、退職被保険者分83万7,273円、介護納付金分は2,113万3,12円。

4款保健事業費の総額は774万8,179円で、内訳は、1項特定健康診査等事業費462万7,339円は、40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費でございます。

21ページに入ります。2項保健事業費312万840円は保健指導事業委託料、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフ、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

5款基金費は、財政調整基金積立金7,816万7,848円です。

6款諸支出金の総額は3,328万8,029円で、1項1目国民健康保険税還付金83万6,600円。23ページに入ります。2目国庫支出金返納金は2,964万3,569円で、詳細は備考に記載のとおりです。3目療養給付費交付金返還金224万2,878円、4目県支出金返納金6万982円、2項1目一般会計繰出金は50万4,000円。

7 款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が13億6,463万5,345円であります。

なお、25ページに決算実質収支を記載しております。

30年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第93号議案の提案説明が終わりました。

次に、第94号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めますのでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億2,743万円、繰入金5,001万4,000円、繰越金218万7,000円などで、歳入合計は1億7,964万2,000円となっております。

歳出では、総務費793万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,973万9,000円などで、歳出合計は1億7,768万5,000円となっており、歳入歳出差し引き額は195万7,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして説明をさせていただきます。

歳入の部ですが、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料の総額は1億2,743万203円で、収入未済額が59万3,126円、徴収率99.5%であります。内訳は、1目特別徴収1億163万5,630円、徴収率100%でございます。2目普通徴収2,579万4,573円で、徴収率は現年が98.6%、過年度が48.1%となっております。

3 款繰入金の総額は5,001万4,363円で、1目事務費繰入金793万2,094円、2目保険基盤安定繰入金4,208万2,269円です。

7ページに入ります。5 款繰越金は、前年度繰越金218万7,032円です。

以上等で、歳入合計は1億7,964万2,339円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書 9 ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1 款総務費の総額は 7 9 3 万 8, 8 9 4 円で、主なものは、2 節給料 2 5 7 万 9, 7 0 0 円、3 節職員手当等 1 2 5 万 9, 0 2 4 円、4 節共済費 1 1 6 万 3, 2 3 5 円、1 2 節役務費 3 8 万 6, 5 1 4 円、1 3 節委託料、システム改修委託料で 2 4 8 万 6 0 0 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億 6, 9 7 3 万 9, 4 9 1 円で、備考欄の保険料等負担金 1 億 2, 7 6 5 万 7, 2 2 2 円は、3 月 3 1 日までに徴収した額で歳入の保険料と約 2 0 万円の差額がありますが、令和元年度に納入をいたします。同じく備考欄の保険基盤安定制度負担金は 4, 2 0 8 万 2, 2 6 9 円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

以上等で、歳出合計は 1 億 7, 7 6 8 万 5, 5 8 8 円であります。

なお、1 3 ページに決算実質収支を記載しております。

3 0 年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 9 4 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 9 5 号議案、平成 3 0 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 9 5 号議案、平成 3 0 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、介護保険料 2 億 8, 1 1 8 万 4, 8 5 7 円、分担金及び負担金 1, 8 3 3 万 3, 0 0 0 円、使用料及び手数料 2 万 4, 0 0 0 円、国庫支出金 3 億 3, 8 0 4 万 2, 5 8 1 円、支払基金交付金 3 億 3, 7 3 1 万 6, 0 0 0 円、県支出金 1 億 9, 0 9 5 万円、財産収入 1 3 万 6, 9 4 5 円、繰入金 2 億 2, 1 9 6 万 6, 9 6 8 円、繰越金 3, 7 6 2 万 2, 6 8 6 円、諸収入 4 8 9 万 2, 6 2 0 円、歳入合計は 1 4 億 3, 0 4 6 万 9, 6 5 7 円となっております。

歳出では、総務費 7, 3 7 4 万 9, 0 6 6 円、保険給付費 1 2 億 1, 7 7 8 万 9, 9 6 6 円、地域支援事業費 8, 4 4 1 万 2, 3 9 0 円、基金積立金 1, 0 8 0 万 2, 9 4 5 円、諸支出金 2, 5 9 1 万 7, 6 1 5 円、歳出合計は 1 4 億 1, 2 6 7 万 1, 9 8 2 円となっており、歳入歳出差し引き額は 1, 7 7 9 万 7, 6 7 5 円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第 9 5 号議案の詳細

について御説明を申し上げます。事項別明細書以下で説明をさせていただきます。5ページ、6ページをごらんください。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億8,006万3,520円、徴収率は99.8%で、65歳以上の方の保険料でございます。昨年度より0.2%徴収率は向上しております。2節滞納繰り越し分112万1,337円、徴収率35.0%でございます。昨年度より13.7%徴収率は向上しております。

2款分担金及び負担金1,833万3,000円は神崎郡認定審査会共同設置負担金で、市川町から858万円、福崎町から975万3,000円の負担をいただいております。この負担割合は介護認定者数割が50%、審査件数割が50%となっております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の240件分、2万4,000円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億2,239万1,691円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は20%、施設サービスに係る負担率は15%でございます。2項1目調整交付金8,713万6,000円は、高齢化率などで調整されて国から交付されます。基本的には、交付率は5.0%ですが、神河町は高齢化率が高いため、7.1%の交付率となっております。また、平成30年度から総合事業調整交付金が新たに交付をされております。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分912万9,200円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。3目地域支援事業交付金、2目以外の事業分1,585万9,690円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4目事業費補助金165万円は、法改正対応システム改修費に対する補助金でございます。5目保険者機能強化推進交付金187万6,000円は、平成30年度から新たに創設されたもので、各市町村が自立支援、重度化防止に向けた積極的な取り組みを行うことを支援する目的で交付されるものです。

5款1項1目介護給付費交付金3億2,497万5,000円、2目地域支援事業交付金1,234万1,000円、この支払基金交付金は第2号被保険者40歳から64歳の方が医療保険と合わせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。6款1項1目介護給付費負担金1億7,720万9,000円、介護給付費に係る県の負担金で、在宅サービスに係る負担率は12.5%、施設サービスに係る負担金は17.5%でございます。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分571万3,000円、2目地域支援事業交付金、1目以外の事業分802万8,000円でございます。

7款財産収入、1目利子及び配当金13万6,945円は、介護給付費準備基金に生じ

た利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億5,222万3,745円は、介護給付費に係る町の12.5%の負担相当分でございます。続きまして、11、12ページをお願いします。2目1節一般会計繰入金、職員給与費等繰入金3,915万7,226円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費負担分でございます。2節事務費繰入金1,653万618円は、神崎郡認定審査会に係る神河町負担分785万とその他事務費繰入金868万618円でございます。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分529万3,835円、4節、3節以外の事業分712万2,464円、5節介護保険料軽減負担金繰入金163万9,080円でございます。介護保険料軽減対象者、10%軽減となりますが、第一段階の被保険者471人分となっております。

9款1項1目繰越金3,762万2,686円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金2万2,700円でございます。

続きまして、13ページ、14ページをお願いします。2項1目雑入486万9,920円、内訳は、介護予防ケアプラン作成費478万2,200円と、他市町から訪問調査受託収入が1万2,960円、介護予防事業参加費6万9,900円等でございます。

以上、歳入合計は14億3,046万9,657円でございます。

続きまして、15、16ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費2,292万6,464円は、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,229万8,137円は、健康福祉課職員2名分の人件費と介護認定の訪問調査員2名分の賃金、事務費でございます。

続きまして、17、18ページをお願いします。3目連合会負担金10万5,930円でございます。

2項1目賦課徴収費33万993円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,419万7,142円、審査委員への報酬、費用弁償等と2名の嘱託職員賃金並びに認定審査に係るコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分等の繰出金などの事務でございます。

続きまして、19、20ページをお願いします。4項訪問調査費384万2,400円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5項運営協議会費4万8,000円、委員謝礼でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費12億1,682万8,010円で、前年に比べ1.59%の伸びとなっております。主なものは居宅介護サービス給付費等で3億5,195万3,605円、施設介護サービス給付費等4億5,976万5,619円、地域密着型介護サービス給付費等2億2,824万2,692円、高額介護サービス給付費等2,192万2,502円でございます。

続きまして、21、22ページをお願いします。2項その他諸費96万1,956円は、

介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス費2,799万9,976円は、要介護状態等になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として、介護予防を実施する事業でございまして、古田先生、公立神崎総合病院リハビリテーション科、ケアステーションかんだき等に講師を依頼し、一般介護予防教室、認知症予防教室、じゅくり・こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費246万7,500円は、要支援認定者のケアプラン作成費に係る国保連へ支払う負担金でございます。

続きまして、23、24ページをお願いします。2項1目一般介護予防事業費1,186万555円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料などでございます。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,673万2,489円は、地域包括支援センター職員3名分と嘱託主任ケアマネ1名の人件費と法改正システム改修委託料等の事務費でございます。

2目認知症高齢者見守り事業費245万3,770円は、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合の面接診断に係る医師の賃金と、ハイリスク者に対する認知症予防教室、ほがらか教室や地区巡回教室開催に当たる看護師等のスタッフの賃金等でございます。

3目権利擁護事業費43万1,385円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝礼等及び町が低所得者に対する成年後見制度に係る申し立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金等でございます。

続きまして、27、28ページをお願いします。5目在宅医療・介護連携推進事業費412万5,376円は、昨年4月から神崎郡医師会に委託をし、公立神崎総合病院が事務局となった神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と、在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る委員謝金及び認知症ケア推進部会、多職種連携研修部会、医療介護連携部会の3つの部会が延べ19回開催に係る報償費等でございます。

6目生活支援体制整備事業費820万9,243円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料と、昨年2月に開催しました生活支援推進フォーラムの経費でございます。

7目認知症初期集中支援推進事業2万1,000円は、対象者の検討会に出席をいただいたときの人件費でございます。

8目地域ケア会議推進事業1万8,000円は、会議出席をいただいた委員謝金でございます。

4項1目審査支払い手数料9万3,096円は、総合事業の審査支払い手数料でございます。

続きまして、29、30ページをお願いします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金1,080万2,945円は、介護給付費準備基金への積立金でございます。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金4万5,320円は、死亡等による保険料還付金で3件でございます。2目償還金2,587万2,295円は、過年度に係る国・県負担金等の償還金でございます。

これらによりまして、歳出合計は14億1,267万1,982円でございます。

31ページに決算実質収支に関する調書を掲載しております。

32ページをごらんください。介護保険の準備基金につきましては、30年度に1,080万2,945円を積み立て、決算年度末には1億307万円を保有しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第95号議案の提案説明は終わりました。

次に、第96号議案、平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第96号議案、平成30年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、予算現額6,431万6,000円に対し、調定額、収入済み額ともに6,507万1,577円で、その割合は101.2%でございます。

歳出では、予算現額6,431万6,000円に対し、支出済み額が765万124円、執行率11.9%でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差し引き額が5,742万1,453円で、実質収支額も同様でございます。

次に、財産についてでございます。行政財産の保有は、決算書10ページに記載のとおり、公園としまして秋桜たうんに1,365平方メートルあります。普通財産では、宅地として、秋桜たうんに6,849平方メートル、しんこうタウン第3期分譲で、7区画分1,458平方メートルがございましたが、年度内に完売いたしましたので、年度末現在高はゼロとなっております。カクレ畑にクラインガルテン18棟敷地分4,499平方メートルがあり、田畑としてしんこうタウンに595平方メートルがあります。その他の土地として、しんこうタウンで1,589平方メートル、カクレ畑で5,383平方メートルでございます。行政財産と普通財産と合わせて2万280平方メートルを所有しており、29年度と比べまして、しんこうタウン分譲の1,458平方メートルの減少となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君）　ひと・まち・みらい課の藤原でございます。それでは、平成30年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算について、主なものについて御説明を申し上げます。事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款財産収入、1項1目1節の土地売り払い収入で5,415万200円でございます。内訳といたしましては、貝野住宅の売り払い収入として、しんこうタウン第3期分譲の残り7区画分の販売収入が5,379万2,000円、クラインガルテンカクレ畑の賃貸分の土地代の分割払いで35万8,200円、これは大川原区の土地代と同区1組の土地代、神河町の土地使用料の合計でありまして、このうち町の方は12万4,111円となっております。

次に、3款1項1目1節前年度繰越金ですが、1,092万1,377円ございました。歳入合計が6,507万1,577円となっております。

次に、7ページ、8ページからの歳出でございます。1款土木費、1項1目貝野宅地造成事業ですが、8節報償費の140万円は、1区画当たり20万円の分譲地購入者紹介報奨金として、7区画分を支払ったものでございます。13節委託料で、2回の草刈り委託料として、シルバー人材センターに13万443円を支払っております。28節繰出金でございますが、しんこうタウン分譲地の残り7区画分が売れましたので、そのうち573万7,000円を一般会計に繰り出しており、今回の支出により一般会計から繰り入れしました金額の全額を返還いたしております。

2目寺前宅地造成事業費は、秋桜たうんの維持管理費として修繕料を組んでおりましたが、支払いはございません。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、22節補償、補填及び賠償金で23万4,089円を賃貸部分の土地の分割払いとして、大川原区と同区1組へ支払っております。

2款予備費の支出はいたしておりません。

これら歳出の合計は765万124円となっております。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君）　以上で第96号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君）　再開します。

ただいまの時間より清瀬代表監査委員さんにも同席していただいておりますので、御了承願います。

それでは、午前中に引き続きまして、第97号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第97号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により24時間緊急連絡体制をとる対応も行っております。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は2,036人、訪問総回数は1万2,763回、収入済み額1億4,310万7,389円、支出済み額1億746万5,694円、歳入歳出差し引き残額は3,564万1,695円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書でさせていただきますので、5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1款事業収入1億1,184万6,491円、内訳につきましては、医療保険収入が2,720万9,722円と、介護保険収入のサービス事業収入が7,849万3,269円、居宅介護支援事業収入がケアプラン作成費として614万3,500円でございます。

4款繰越金は2,983万612円、5款諸収入の1項受託事業収入は、介護予防受託事業収入などで53万4,400円、2項雑入は職員健康診査助成金及び町有自動車損害保険の受入金などで89万5,886円でございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いします。1款業務費につきましては1億546万5,694円で、主に訪問看護ステーションの運営に係ります人件費で、理学療法士、作業療法士、看護師の11名分の給料及び手当でございます。共済費は、正職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、賃金は嘱託の事務員と看護師及び臨時の看護師の分で、1,680万7,636円でございます。9節旅費は、普通旅費として36万4,327円。11節需用費は、訪問用自動車の燃料代などで371万5,330円。12節役務費は通話料などで117万4,678円。13節委託料の主なものは訪問看護委託料で、姫路市香寺町について登録看護師に委託しております経費など439万5,218円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、白衣のリー

ス料などで152万2,935円。18節備品購入費は、訪問看護用車両の更新などで135万1,728円。19節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで22万1,356円。22節補償、補填及び賠償金は、対物事故による損害賠償補償額19万2,520円。27節公課費は、自動車重量税5万200円。3款基金積立金は100万円を積み立てております。

4款諸支出金は、介護料支援事業会計へ事務所賃借料相当として100万円繰り出しています。歳出は以上でございます。

次の11ページ、12ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第97号議案の提案説明が終わりました。

次に、第98号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第98号議案、平成30年度産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めらるるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料6,411万7,000円、繰越金1,772万8,000円などで、歳入合計は8,185万3,000円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費6,482万5,000円で、歳出合計も6,482万5,000円となっており、歳入歳出差し引き額は1,702万8,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課参事兼防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課参事兼防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それでは、詳細を説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、事項別明細書、5ページ、6ページをごらんください。1款使用料及び手数料は6,411万7,203円で、歳入総額の約78%を占め、残土と不燃物の搬入量合計3万9,174.7トンの処分地使用料です。

2款財産収入7,438円は、財政調整基金の利子です。

4款繰越金1,772万8,436円は、前年度繰越金です。

以上、歳入合計が8,185万3,077円であります。

続きまして、歳出ですが、事項別明細書、7ページ、8ページをごらんください。1款産業廃棄物処理事業費は6,482万5,287円で、主なものといたしまして、13節委託料は1,176万2,571円で、その内訳は備考欄に記載の4項目でございます。25節積立金4,817万2,000円は、財政調整基金への積み立てです。

以上等で、歳出合計が6,482万5,287円でございます。

なお、9ページに決算実質収支を記載しております。

平成30年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第98号議案の提案説明は終わりました。

次に、第99号議案、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第99号議案、平成30年度寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、予算現額536万3,000円に対し、調定額、収入済み額ともに521万1,851円で、その割合は97.2%でございます。

歳出でも、予算現額536万3,000円に対し、支出済み額が521万1,851円で、その割合は97.2%でございます。

また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は6億2,497万4,322円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、御説明申し上げます。事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目振興基金繰入金は423万9,841円でございますが、内訳は、漁協分100万円と地区振興分297万1,825円、事務費分26万8,016円となっております。

次に、2款1項1目利子及び配当金は97万2,010円で、基金の運用益でございます。内訳として、漁協分148円と地区振興分97万1,862円でございます。

7ページ、8ページで、歳出の説明をさせていただきます。1目一般管理費は総額2

6万8,016円で、2回の審議会の委員報酬、費用弁償や開催経費のほか、寺前財産区の研修随同行旅費等、事務的経費となっておりまして、

2目振興基金費は97万2,010円で、財産運用収入分を基金に積み立てをいたしております。

3目地域振興費は、19節負担金、補助及び交付金で、地区振興分の利息収入分97万1,825円を集落運営諸経費助成金として、11区へ支払いをいたしております。また、スポーツ・レクリエーション施設整備事業補助金として、比延区から申請のありました地蔵前子供広場整備事業の補助金200万円を支出いたしております。次に、28節繰出金は、寺前漁協の運営経費としての申請がありました100万円を一般会計への繰り出しとしております。

9ページには実質収支の調書、10ページには財産に関する調書を添付をいたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第99号議案の提案説明は終わりました。

次に、第100号議案、平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第100号議案、平成30年度長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるところでございます。

歳入では、予算現額457万4,000円に対し、調定額、収入済み額ともに416万4,776円で、その割合は91.1%でございます。

歳出でも、予算現額457万4,000円に対し、支出済み額が416万4,776円で、その割合は91.1%でございます。

また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は1億3,641万8,411円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、詳細説明を申し上げます。事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目振興基金繰入金は409万5,643円でご

ございますが、内訳といたしまして、漁協分400万円と事務費分9万5,643円となっております。

次に、2款1項1目利子及び配当金は6万9,133円で、基金の運用益でございます。内訳として、漁協分1万8,308円と地区振興分5万825円でございます。

7ページ、8ページで、歳出の御説明を申し上げます。1目一般管理費は総額9万5,643円で、審議会1回分の委員報酬、費用弁償や開催経費など事務的な経費となっております。

2目振興基金費は6万9,133円で、財産運用収入分を基金に積み立てをいたしております。

3目地域振興費は、19節負担金、補助及び交付金で、地区からの取り崩し等はなく、次の28節繰出金で漁協分の運営経費として申請のございました400万円を一般会計に繰り出しております。

9ページには実質収支の調書、10ページには財産に関する調書を添付をいたしておりますので、ごらんいただきたく思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第100号議案の提案説明が終わりました。

次に、第101号議案、平成30年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第101号議案、平成30年度神河町水道事業会計決算書認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。平成30年度は簡易水道施設整備事業として、川上減圧槽の更新、浄水場の薬品注入設備整備及び膜ろ過浄水機器の更新を実施しました。

また、水道管路緊急改善事業では、溯地内全域及び柏尾地内の一部の水道管布設がえ工事を実施し、安全安心のライフラインづくりの強化を図りました。

収益的収支では、事業収益は4億415万5,000円、事業費用は4億150万7,000円で、収支では、当年度純利益251万8,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は2億3,681万7,000円で、資本的支出は3億9,903万円で、うち建設改良費2億5,099万9,000円、企業債償還金1億4,803万1,000円となり、収支不足額1億6,221万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願いたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 上下水道課の真弓でございます。それでは、第101号議案について詳細を御説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億2,378万2,387円、支出の第1款水道事業費用の決算額は4億5,84万3,187円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は2億3,681万6,964円、支出の第1款資本的支出の決算額は4億1,838万2,837円、資本的収入が資本的支出額に不足する額1億8,156万5,873円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書でございます。営業収益は2億4,541万2,891円、営業費用は3億6,027万5,395円、差し引き1億1,486万2,504円の営業損失となっています。営業外収益は1億5,874万2,436円、営業外費用は4,123万1,873円、経常利益は2,64万8,059円となりました。当年度純利益は2,51万7,931円となりました。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表でございます。まず、5ページの資産の部では、固定資産合計額は42億8,677万7,978円です。次に、流動資産の合計は4億4,574万76円となり、資産合計は固定資産と流動資産を合計して47億3,251万8,054円となりました。

負債の部では、固定負債の企業債が21億9,814万5,233円でございます。6ページをごらんください。流動負債合計は3億5,307万3,659円でございます。繰り延べ収益では、長期前受け金が31億1,547万9,166円で、長期前受け金収益化累計額がマイナスの17億3,813万2,179円で、繰り延べ収益合計額は13億7,734万6,987円となり、負債合計額は39億2,856万5,879円となっています。

次に、資本の部で、資本金が4億9,374万8,501円、剰余金では工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が2億7,472万795円となっており、剰余金合計は3億1,020万3,674円で、資本合計は8億3,95万2,175円で、負債資本合計は47億3,251万8,054円となりました。

続きまして、7ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは1億7,791万4,620円で、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの2億4,575万8,925円となっています。財務活動によるキャッシュフローは3,276万9,005円となっています。資金の減少額として3,507万5,300円で、資金の期首の残高が4億6,603万5,591円あったので、資金の期末残高として4億3,096万2,911円となっています。

8ページ、9ページは、注記表でございます。重要事項の説明を記載しております。

次は、決算附属書類でございます。10ページにつきましては、先ほど町長から説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、11ページ、12ページをお願いします。2の工事については、主要な工事を記載しております。3の業務量では、年間配水量は173万6,641立方メートルで、年間有収水量は109万9,918立方メートルで、有収率は63.34%で、前年度より0.3ポイントの減となりました。

続きまして、13ページをごらんください。(2)企業債及び一時借入金の概要です。企業債の前年度末残高は23億1,404万7,526円で、本年度借入額は1億8,080万、本年度償還高1億4,803万995円の償還により、本年度末残高が23億4,681万6,531円となりました。

次に、14ページの収益費用明細書で、消費税抜きの金額でございます。収入、1款水道事業収益は4億415万5,327円で、1項1目1節の水道使用料は2億4,218万8,641円で、内訳は基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。3目4節の雑収益のうち、新規加入金は15件で169万8,150円となっています。続いて、2項営業外収益は1億5,874万2,436円で、主なものは一般会計からの補助金6,732万4,000円と長期前受け金戻入で8,716万3,386円となっています。

次に、16ページの支出でございます。1款水道事業費用は4億163万7,396円で、1項1目の原水及び浄水費が2,524万5,564円で、これは12カ所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で2,327万6,909円、これは配水池や配水管等に係るものです。

次に、17ページをお願いいたします。4目の総係費が4,972万14円で、職員4名の人件費や事務費が主なものでございます。

次に、18ページをお願いします。5目の減価償却費は2億5,933万9,011円で、建物、構築物等の減価償却費でして、現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、19ページをお願いします。2項の営業外費用が4,123万1,873円で、うち企業債借入償還利子で3,700万8,102円となっています。3項の特別損失は13万128円で、過年度水道料金減免還付金でございます。

次に、20ページでございます。資本的収入及び支出でございます。資本的収入につきましては、簡易水道統合整備事業債等で1億8,080万円、簡易水道統合整備事業等国庫補助金で5,453万円の収入がございました。

次に、21ページでございます。資本的支出では、1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給料1名分を掲上しております。総額で923万2,445円でございます。2目施設費で2億4,133万6,340円で、主なものは1節の委託料で実施設計等業務費用で1,264万2,612円、2節の工事請負費で、簡易水道施設整備事業等で2億2,869万3,728円となっております。

22ページをお願いいたします。2項企業債償還金で借入償還元金として1億4,803万9,950円を支出しています。

23ページをお願いします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は4億2,677万7,978円となっております。

24ページと25ページは、企業債の明細書でございます。25ページ、一番下の欄の未償還残高合計は2億3,468万1,531円となっております。

参考資料として、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。その他、決算説明資料につきましては、添付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第101号議案の提案説明は終わりました。

次に、第102号議案、平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第102号議案、平成30年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、集合処理区での生活排水処理率は98.7%と高い数字で、住民の皆様には快適な生活環境を提供しております。

平成30年度は、29年度から取り組んできた粟賀南部浄化センター長寿命化工事が完了し、大山浄化センター長寿命化対策実施設計書作成、大河内浄化センター長寿命化工事に着手し、下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取り組みをしております。

収益的収支では、事業収益が6億6,806万2,000円、事業費用は6億1,544万円で、収支では、当年度純利益5,262万2,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は4億6,548万5,000円、資本的支出は6億6,678万8,000円で、うち建設改良費は2億1,275万5,000円、企業債償還金は4億6,551万3,000円となり、収入不足額2億1,303万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 上下水道課の真弓でございます。それでは、第102号議案について詳細を御説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は6億7,906万4,101円、支出では、第1款下水道事業費用の決算額は6億2,464万7,326円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入の決算額は4億6,555万7,358円、支出は、第1款資本的支出の決算額は6億8,288万9,892円、資本的収入が資本的支出に不足する額2億1,733万2,534円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は4億1,446万4,938円、営業費用では5億1,343万3,032円となっております。差し引き後の営業損失は9,896万8,094円です。営業外収益は2億5,359万7,138円となっております。営業外費用は1億200万7,168円です。営業収支から営業外収支を差し引くと5,262万1,876円の経常利益となり、当年度純利益も同額でございます。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。5ページで資産の部として、固定資産の有形固定資産で有形固定資産合計額は97億8,911万6,241円で、固定資産合計額は同額となっております。次に、流動資産で流動資産合計が6億6,625万7,057円で、資産合計は104億5,537万3,298円です。

負債の部の固定負債の企業債は43億7,971万8,968円、固定負債合計は同額となっております。6ページをごらんください。流動負債の負債合計は7億569万1,980円です。繰り延べ収益で長期前受け金が61億9,666万6,660円、長期前受け金収益化累計額はマイナスの26億7,590万3,697円で、繰り延べ収益合計は35億2,076万2,963円で、負債合計は86億617万3,911円となっております。

資本の部です。資本金の資本金合計は27億7,939万6,357円、剰余金は資本剰余金で1億8,279万8,646円、利益剰余金で当年度未処理欠損金が11億1,299万5,616円で、剰余金合計はマイナスの9億3,019万6,970円です。資本合計は18億4,919万9,387円、負債資本合計は104億5,537万3,298円です。

7ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは2億6,287万9,580円、投資活動によるキャッシュフローは9,136万8,476円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの1億1,388万7,494円となります。資金の増加額は2億4,036万562円で、資金期首残高は4億1,114万1,491円でありましたので、資金期末残高は6億5,150万2,053円となりました。

8ページ、9ページは注記表でございます。この注記表は、決算書ではわからない重要なものとして、記載をさせていただいております。

決算附属書類の10ページにつきましては、先ほど町長が説明いたしましたので、省

略をさせていただきます。

続きまして、11ページをお願いします。2につきましては、工事の主要な物を記載しております。

12ページをごらんください。業務量で公共が3施設、農集が5施設、コミプラが4施設で、合計12処理施設の状況でございます。

13ページをお願いいたします。(2)イ、企業債につきましては、平準化債の借り入れと建設改良企業債の合計で2億7,780万円、4億6,551万2,494円の償還により本年度末残高は、48億6,054万6,670円となりました。

次に、14ページをお願いします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明させていただきます。

収入で、1款下水道事業収益は6億6,806万2,076円です。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と人数割料金を合わせて1億8,701万463円、2目他会計負担金の2億2,416万8,005円は、人件費、減価償却費補填補助金として一般会計から繰り入れしております。2目その他営業収益の雑収益では、新規加入金として10件分の加入金でございます。続いて、2項営業外収益が2億5,359万7,138円で、主なものは一般会計からの補助金が1億200万6,995円、長期前受け金戻入が1億4,560万2,014円となっております。

次に、15ページの支出でございます。1款下水道事業費用が6億1,544万200円で、1項1目管渠費が1,378万1,601円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費が9,760万5,270円で町内12カ所の処理場に係る経費でございます。16ページの3目総経費は2,748万516円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものです。17ページの4目減価償却費は3億6,236万7,388円です。18ページの2項営業外費用が1億200万7,168円で、企業債償還利息が1億200万6,995円となっております。

次に、19ページをお願いします。資本的収入及び支出で、1款資本的収入が4億6,548万4,888円で、1項1目企業債で建設改良企業債が9,750万円、資本費平準化債1億8,030万円、2項1目1節の国庫補助金は社会資本整備総合交付金で、1億1,295万4,000円の収入となっております。

20ページの資本的支出は6億6,678万7,866円で、1項の建設改良費、2目1節委託料では、処理場の長寿命化に係る委託が1件となっております。2節の工事請負費は1億9,016万4,260円でございます。

次に、21ページをお願いします。固定資産の明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は97億8,911万6,241円となっております。

次に、22ページから27ページにかけては、企業債の明細書でございます。27ページの右下をごらんください。未償還残高は48億6,054万6,670円となっております。

参考資料として、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。その他決算説明資料につきましては、添付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第102号議案の提案説明は終わりました。

次に、第103号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提案者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第103号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるところでございます。

国の医療費抑制策、深刻な医師不足等により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いております。そのような中、公立神崎総合病院では、兵庫県から大阪医科大学での地域総合医療科学の寄附講座設置により、大阪医科大学から内科医師1名、総合診療医師1名。また、神戸大学からリハビリテーション科の非常勤医師を派遣していただいております。しかし、内科においては常勤医師の不足がまだまだ続いており、地域住民の皆様にご迷惑をおかけしていると同時に、経営状況は極めて厳しいものとなっております。このような状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様にご安全安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて職員が一丸となって懸命に努力いたしております。

公立神崎総合病院事業会計の平成30年度の決算状況でございますが、入院患者数3万6,792人、1日当たりの患者数が100.8人。外来患者数は10万5,007人、1日当たり430.4人。収益的収入では30億5,143万6,588円、収益的支出では30億5,536万3,319円、収益的収支額はマイナスの392万6,731円。資本的収入では22億884万1,000円、資本的支出では23億78万7,159円、資本的収支額はマイナスの9,194万6,159円でございますが、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、病院事業会計決算の詳細説明をさせていただきます。

公立神崎総合病院事業会計決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益

的収入及び支出で消費税込みの数字でございます。収入では、病院事業収益で決算額は30億7,398万693円、内訳は医業収益、医業外収益でございます。

次に、2ページでは、支出でございます。病院事業費用といたしまして決算額30億6,663万98円、内訳は医業費用、医業外費用でございます。詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページでございます。資本的収入及び支出の収入では、決算額で22億884万1,000円で、企業債出資金及び貸付金返還金でございます。4ページで支出では、決算額24億5,453万711円、内訳は建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。同様に、詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、5ページをお願いいたします。損益計算書でございます。これは消費税抜きで記載いたしております。医業収益では24億2,730万5,962円、医業費用では給与費など29億5,729万2,527円、医業損失が5億2,998万6,565円でございます。医業外収益では負担金交付金などで6億2,413万626円、6ページの医業外費用は支払い利息及び企業債取扱諸費などで9,807万792円、医業外利益が5億2,605万9,834円、経常損失及び当年度純損失が392万6,731円となりました。前年度繰り越し欠損金が8億9,410万7,225円で、当年度未処理欠損金が8億9,803万3,956円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。固定資産で有形固定資産の土地、建物、構築物、器械及び備品、車両で有形固定資産の合計が50億6,985万4,740円でございます。投資その他の資産として、長期前払い消費税などで1億7,342万2,476円、固定資産合計で52億4,327万7,216円となります。

8ページでは、流動資産は医業未収金などで16億4,064万1,830円となり、資産合計で68億8,391万9,046円となっております。負債の部の固定負債は、企業債として29億5,315万9,186円、流動負債として1年以内の償還期限を迎える企業債などで19億8,409万211円、繰り延べ収益の長期前受け金などで1,466万7,994円、負債合計で49億5,191万7,391円となっております。

9ページをお願いいたします。資本金は28億3,003万5,611円、欠損金の当年度未処理欠損金が8億9,803万3,956円となり、資本合計が19億3,200万1,655円、負債資本合計が68億8,391万9,046円でございます。

10ページは、キャッシュフロー計算書で、1、業務活動によるキャッシュフローでは、マイナス7,569万1,965円、投資活動によるキャッシュフローでは、マイナスの4億7,457万4,509円、財務活動によるキャッシュフローが16億4,207万532円で、資金の増加額がマイナス10億9,180万4,058円となりました。資金期首残高が1億5,222万9,904円でしたので、資金期末残高が12億4,403万3,962円となりました。

11ページ、12ページは注記表でございます。

13ページでは、欠損金計算書で、前年度処分額につきましては、前年度の3月議会で処分について議決をいただいたものでございます。当年度変動額については、自己資本金については7億6,854万1,000円の一般会計からの出資金です。当年度末残高資本合計は、右下の19億3,200万1,655円となりました。欠損金未処理計算書も記載していますが、処理はございません。

次に、15ページから17ページでは、町長の提案説明及び32ページ以降の収益費用明細書と重複いたしますので、省略させていただきます。

次に、18ページでは、議会議決事項でございまして、7件でございます。

19ページは部門別職員数でございますが、平成31年3月31日現在で医師が22名、看護師が120人、医療技術員58人、事務員47人、労務員43人、合計290人でございます。

次に、20ページの工事及び資産購入でございます。建設工事は、病院北館改築工事監理業務で1,542万5,926円と、病院北館改築工事で15億9,038万7,038円です。21ページから24ページの資産購入は、医療器械等115品目で3億1,572万400円となっております。

次に、25ページの業務量の患者数の状況でございますが、入院では3万6,792人、外来は合計で10万5,007人でございます。中段にございます、休日夜間時間帯の患者数は3,142人でございます。

26ページの手術件数につきましては、合計で355件、分娩数は3件、エックス線件数が3万2,250件、検査件数は外注検査を含めまして合計で51万6,442件、CT件数は3,169件、解剖はゼロ件、MRI件数は1,203件でございます。

27ページの調剤件数でございますが、入院、外来合計で3万476件、給食数は患者食と患者外食合計で10万6,614食でございます。中段の大畑診療所の状況でございますが、患者数106人、収益が79万3,789円でございます。下段の病床利用状況は、病床数140床、年延べ稼働病床数5万5,221床、年延べ入院患者数3万6,792人、病床利用率は68.2%でございます。

次に、28ページから31ページの事業収入及び事業費用に関する事項でございますが、事業収入に関する事項の主なものとしまして、医業収益の入院収益は13億9,754万3,116円で、前年比較7,496万9,866円の減、外来収益8億6,391万1,375円で、前年比較6,172万1,581円の減、医業収益合計では24億2,730万5,962円、前年比較1億4,817万7,927円の減、医業外収益の合計では6億2,413万626円で、前年比較1億668万4,138円の増、合計では30億5,143万6,588円で、前年比較4,149万3,789円の減でございます。

次に、29ページ、事業費用に関する事項でございます。主なものとしまして、医業費用のうち給与費で20億5,415万2,636円で、前年比較4,788万3,514円の減、材料費は3億4,178万9,733円で、前年比較4,260万6,680円の減、経費

は3億2,447万6,207円で、前年比較118万7,787円の増、減価償却費は2億1,743万9,419円で、前年比較859万3,556円の減、合計で29億5,729万2,527円で、前年比較9,836万9,295円の減、医業外費用の合計は9,807万792円で、前年比較994万1,783円の減、事業費用合計では30億5,536万3,319円で、前年比較1億831万1,078円の減、事業収入額ではマイナスの392万6,731円、前年比較6,681万7,289円の増でございます。

30ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、後ほど資本的収支明細書で御説明申し上げます。

次、31ページをお願いいたします。企業債他会計借入金及び一時借入金の概況の企業債は、本年度借入額の財政融資資金14億4,030万円、これは、北館改築工事及び医療機器購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高でゼロ円でございます。

次に、32ページ、収益費用明細書でございます。まず、医業収益で24億2,730万5,962円、内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、その他医業収益でございます。医業外収益は、6億2,413万626円、1目負担金交付金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。補助金、患者外給食収益、長期前受け金戻入、その他医業外収益が内訳でございます。

次に、35ページは、費用の部でございます。医業費用で29億5,729万2,527円、給与費が20億5,415万2,636円で、病院は人的サービス事業であることから、給与費が最も高い割合を占めております。

38ページの2目材料費は3億4,178万9,733円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費が3億2,447万6,207円で、報償費から42ページの雑費まででございます。4目交際費につきましては、180万4,406円、5目減価償却費は2億1,743万9,419円で、建物などの減価償却費でございます。6目資産減耗費は、固定資産の除却費で500万円、7目研究研修費は1,007万3,112円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用が255万7,014円で、看護師給から需用費まででございます。医業外費用では9,807万792円で、支払い利息及び企業債取扱諸費などがございます。

次に、45ページは、資本的収支明細書でございます。資本的収入の企業債が14億4,030万円で、病院増改築分及び医療器械購入分でございます。出資金は7億6,854万1,000円で、一般会計からの通常の出資分、合併特例債分、耐震交付金分、過疎債分及び電子カルテ元金償還分でございます。

資本的支出では、建設改良費は病院増改築事業費で、北館改築に伴う監理業務委託料等1,564万8,150円及び工事請負費15億9,038万7,038円、器械備品購入費で3億1,572万4,000円、北館改築工事に係る職員1名の人件費866万1,103円、企業債償還金で3億6,677万4,688円、看護師修学資金で貸与者6名分の360万円

でございます。

次に、48ページの有形固定資産明細書でございます。当年度増加分は、器械及び備品の購入額の3億1,572万400円、建設仮勘定の16億1,469万6,291円、減少分は除却したもので、器械及び備品分でございます。

次に、49ページから50ページの企業債明細書でございますが、本年度の借入れは、計の欄の上の財政融資資金、平成31年3月25日の分の14億4,030万円の北館改築工事の監理、工事分及び医療器械購入分でございます。

51ページから57ページは、固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

58ページは、補填財源明細書でございます。一番下の計の欄の留保資金と言われるものでございまして、177万6,654円となっております。

以上で病院の決算につきましての詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第103号議案の提案説明が終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで、監査委員から平成30年度神河町各会計決算について審査の結果を報告させていただきます。

清瀬代表監査委員。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。平成30年度の決算審査報告の前に一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、監査にかける資源にも限りがある中で、より効果的、効率的に監査を行うことを念頭に、例月出納検査、定期監査、行政監査、決算審査を行ってまいりました。

地方自治体を取り巻く情勢は、人口減少や少子高齢化、地方財政もさらに厳しさを増している中で、地方自治体の経営手腕が問われている状況であります。一層の行財政運営の適正性を確保し、より効率的・効果的な事務事業が行われることに期待します。

決算審査を初め、各監査の過程における担当職員との質疑応答におきましては、誠意を持った真摯な対応と的確な答弁に接し、各職員の担当部署での専門性の確保と課題に対しては職責の重要性を強く認識し、積極的な使命感を持って業務を遂行する姿勢がうかがえ、評価するところであります。

一方で、自治体の行財政運営に対する住民からの要求水準が高くなり、今後もその傾向は続くものと考えられます。行財政運営の健全性と透明性を確保し、住民の信頼を高めるため、一層の努力を期待するところでございます。

それでは、私のほうから平成30年度神河町各会計の決算審査について報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成30年度神河町各会計決算書、歳

入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和元年7月5日、12日、16日、18日、23日、26日の6日間にわたり、小寺俊輔議会選出監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果としましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見はそれぞれ決算書に添付されているとおりでございますので、概要を報告させていただきます。

平成30年度は公立神崎総合病院北館の第1期改築工事の完成、ケーブルテレビ光ケーブル化・超高速ブロードバンド基盤整備事業の完了など、住民生活に直結する事業が展開され、よりよい住民サービスの提供につながる年になったのではないかと思います。

また、引き続き人口減少対策を重要施策として位置づけ、若者向け住宅取得支援事業、公営住宅建設整備事業（柏尾団地）、定住促進空き家活用事業など、さまざまな移住・定住促進事業を推進されました。そのほか、多くの事業に取り組まれた努力は評価します。

しかし、一方では、普通交付税が本来の一本算定に向けて、平成28年度から5年間にわたって段階的に縮減されるなど、税収、交付税等の一般財源が減少していく傾向にあり、財政の弾力化を示す経常収支比率も悪化しております。今後も高い水準で推移していくものと推測され、厳しい財政状況となっております。

財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度比0.3ポイント悪化の16.3%、将来負担比率は前年度比12.2ポイント悪化の56.4%となっております。

また、29年度から過疎対策事業債の発行が可能となり、有利な財源として活用する一方で、地方債への依存度が高くなっております。

今後、さらに歳入増に向けた取り組みを進めるとともに、既存の事務事業の廃止・見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

まず、一般会計について報告いたします。

平成30年度一般会計決算は、歳入総額100億5,807万1,000円、歳出総額97億4,218万5,000円で、歳入歳出差し引き額、形式収支は3億1,588万6,000円となり、ここから令和元年度へ繰り越すべき財源6,124万円を差し引いた実質収支額は2億5,464万6,000円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。

普通交付税は、前年度比5,141万7,000円の減、特別交付税は2,510万円の減

となり、地方交付税全体では前年度比で2.4%の減となりました。しかし、特別交付税については、当初予算額よりも多く交付を受けることができ、当町のさまざまな取り組みに対する評価のあらわれと考えます。当局の財源確保の努力を評価します。

町債は、辺地対策事業債4億290万円の減、過疎対策事業債3億7,050万円の減、教育等施設整備事業債1億3,820万円の減などにより、前年度比5.2%の減となりました。

町税は、固定資産税で関西電力大河内発電所の減価償却等による2,454万8,000円の減などにより、前年度比1.9%の減となりました。

国庫支出金は、地方創生拠点整備交付金1億4,998万1,000円の減、道路橋梁費補助金3,729万2,000円の減などにより、前年度比で7.1%の減となりました。

県支出金は、地籍調査委託金1億544万8,000円の増、ひょうご地域創生交付金2,132万5,000円の増などにより、前年度比4.7%の増となりました。

また、寄附金では、まち・ひと・しごと創生寄附金2,400万5,000円の減、指定寄附金3,200万円の減などにより、前年度比77.7%の減となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。

総務費は、企業誘致事業6,465万7,000円の増、神戸大学大学院医学研究科・医学部診療・研究・教育支援寄附金3,000万円の増、地域経済循環創造交付金事業2,500万円の増などにより、前年度比で0.4%の増となりました。

衛生費は、公立神崎総合病院への補助金・出資金6億8,808万9,000円の増、合併浄化槽設置補助金645万円の増などにより、前年度比33.3%の増となりました。

土木費は、公営住宅建設事業2億5,472万3,000円の増、町単独道路改良事業4,510万7,000円の増などにより、前年度比45.4%の増となりました。

公債費は、元金3,848万2,000円の減、利子1,259万2,000円の減で、前年度比で4.9%の減となりました。

なお、特に次の11点について意見させていただきます。

- 1、内部統制システムの運用の徹底を図られたい。
- 2、各課提出の収支見込み調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。
- 3、補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行うこと。あわせて各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。
- 4、職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。
- 5、町内の公共施設等は老朽化が進んでいる。公共施設等総合管理計画に沿って長寿命化のための補修や更新、統廃合などを着実に進められたい。
- 6、学校統廃合後の跡地利活用は、方向性を早期に確立されたい。
- 7、各課における窓口での現金の取り扱いについては、ダブルチェックの励行などにより、事故を防止されたい。

8、備品管理台帳を整備し、適正な財産管理に努められたい。

9、町税等滞納整理委員会において、各課の連携を一層強化し、適切な債権管理に取り組み、公平性の確保に努められたい。

10、統一的な基準による財務書類（4表）は、作成するにとどまらず、効率的な行財政運営に活用されることを期待する。

11、公立病院を設置している町として、地域包括ケアシステムの構築に向けての関係各課の密接な連携による精力的な取り組みを期待する。

以上、11点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

小児療育事業の登録者は、就学前児96名、就学児69名となっております。利用児や保護者への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、中播磨健康福祉事務所等とも連携し、子供たちを支える仕組みが定着しております。相談内容が年々複雑、多岐にわたる中で、相談者の意向や内容に応じて柔軟にきめ細かな相談業務を実施されていることは評価します。

その中で障害のある子供たちの学校卒業後の問題について、障害児進路部会が機能し、姫路公共職業安定所等の雇用関係機関や教育機関など、他機関と協働できる体制はできておりますが、成人期の就労については、地元で働ける場を開拓することが課題となっております。

多様な支援ニーズに対応することは容易ではありません。保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方がふえております。また近年は、通常学級に在籍している境界域の児童への支援、精神障害者に対する理解促進などが求められております。個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスの提供に努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は71.9%となっており、30年度末の収入未済額は8,249万6,000円となっております。徴収率が低く、滞納額も高額となっていることから、一層の徴収強化を図っていただくとともに、被保険者の状況に応じ、納税相談等による適切な対応をお願いします。また、加入・脱退の際の届け出の必要について周知、徹底を図り、公平で実態に即した事業の運営を求めます。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、前年度比6,467万1,000円減の9億2,833万1,000円となっております。

安定的な財政運営のため、平成30年度から国保財政が県下一本化されたことは評価します。健康づくりの大切さについて、PRをさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は99.5%となっており、30年度末の収入未済額は、

59万3,000円となっております。

平成20年度の制度開始からの被保険者数の伸び率は2.17%で、医療費も徐々に増加しており、30年度は前年度と比較して4.87%の伸びとなっております。超高齢化社会へ向かう中、医療費は今後も増加していくものと思われれます。関係課が連携し、特定健診の受診率を向上させるなど、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取り組みの継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は99.1%となっております、30年度末の収入未済額は195万1,000円となっております。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が12億1,682万8,000円となっております。

認知症予防教室、転倒予防教室などを継続して実施され、多くの参加者を得ており、高齢者が気軽に集える場づくりも支援されております。

生活支援協議体フォーラムにて先進地区の取り組みが発表されており、地区ごとに設置される生活支援協議体のさらなる設立に向け、未設置地区への波及効果を期待します。引き続き、生活支援コーディネーターと連携し、啓発を行い、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域における支え合いの体制づくりをより一層推進していただくことを望みます。

介護予防や生活支援、健康づくりについて、さまざまな事業を積極的に展開されていることは評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取り組みに期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

平成24年度にしんこうタウンの第3期、27区画が販売開始となりましたが、若者世帯住宅取得支援事業の諸施策や紹介報奨金の導入などにより、30年度で完売されました。今後は、カクレ畑の分譲促進とあわせ、新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。

かんだき訪問看護ステーションでは、利用者・家族にとって必要なケアの保証を目的として、多くの専門スタッフがさまざまな角度から支援する体制がとられており、また24時間365日電話対応や緊急時訪問にも対応されていることは高く評価します。

地域包括ケアシステムの構築が進む中、重度化した要介護者、療養者の在宅療養支援が大きな課題となっております。利用者の8割が70歳以上で、医療依存度の高い利用者がふえている一方で、高齢独居の世帯、超高齢夫婦の世帯が増加しており、医療、介護、両面から専門性の高いサービスの提供が求められております。

今後、さらにこの事業は必要とされていくと思われれます。より地域に根差した訪問看護が行えるよう、病院、開業医との連携を深め、引き続きの事業推進を望みます。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

30年度は3万9,174.7トンが投入され、94.54%の占有率となっております。残容量が残りわずかとなっていることから、現施設の延命、もしくは新施設の整備の可能性等も含めて、今後の事業運営についての検討が急務と思われま

す。施設の運営については、適正、円滑に利用されるよう、引き続きの努力を望みます。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに521万2,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに416万5,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

平成29年4月から簡易水道等事業を上水道事業に統合し、より一層の経営基盤の強化に努められたこと、また有収率向上のため漏水調査を実施し、漏水修繕工事は可能な限り直営工事を行い、経費の節減を図られたことは評価します。

使用料の未収金については、現年度分、過年度分合わせて1,452万5,000円の滞納が発生しております。給水制限、停止等を構えた納付指導、支払い督促などを行われたことにより、前年度と比べ81万3,000円減少していることは評価します。不納欠損処理は1件で、6万490円となっております。

町税等滞納整理委員会において各課債権回収について連携して取り組まれていますが、昨今の景気状況や高齢化により滞納は増加傾向が続いております。また、人口減による料金収入の増加も簡単には見込めません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的・能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

また、漏水が多発する老朽管の更新を実施するなど、施設の老朽化、耐震化対策を行うことにより、引き続き安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

生活排水処理率は98.7%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。

使用料の未収金については、納付指導や訪問等による精力的な徴収を継続されておりますが、現年度分、過年度分合わせて1,344万9,000円の滞納が発生しており、前年度と比べ58万5,000円増加しております。

水道事業会計と同様に、町税等滞納整理委員会において各課債権回収について連携し

て取り組まれておりますが、昨今の景気状況や高齢化により滞納は増加傾向が続いております。平成30年度は、地域創生の取り組みにより、使用料はわずかな減少にとどまりましたが、厳しい経営状況に変わりはありません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

近年、施設の老朽化に伴う支出が増加していますが、下水道統廃合計画に基づいた施設の統廃合及び長寿命化など、下水道事業を将来にわたり継続するための経営の健全化、安定化に向けた取り組みを期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

経営状況は、入院収益で前年度比5.1%のマイナス、外来収益で前年度比6.7%のマイナス、町からの負担金交付金を前年度より1億円増額したことにより、393万円の赤字となりました。

費用面では、給与費において職員の前年度末に定年退職等が多くあったことにより減額、材料費では診療材料費において入院患者が減ったことより減額となり、医業費用全体では約9,837万円の減となりました。

深刻な医師不足が国全体の問題となっている中で、従来からの医師確保に向けた取り組みにより、引き続き総合診療医、内科医の非常勤医師の派遣を受けたことは評価します。しかし、内科医、外科医はいまだ充足しておらず、その確保が急務となっております。医師を確保し、休日夜間救急体制を強化することは、経営はもとより、地域からの信頼をさらに高めるために非常に重要です。引き続きの努力をお願いします。

平成29年度から、透析患者の送迎サービスを実施され、多くの方が利用されています。一層のサービスの充実を望むとともに、今後もこのような患者、地域に求められるサービスを積極的に実施していただくことで、より地域に根差した病院を目指していただきたいと思っております。

また、さまざまなデータを収集し、経営状況の把握に努められたことは評価します。今後は収集したデータを分析し、経営改善につなげていただきたいと思います。

北館改築事業、診療報酬制度への適切な対応等、多くの課題がありますが、公立神崎総合病院将来ビジョンや公立神崎総合病院改革プランをもとに、地域包括ケアシステムの構築による役割を認識し、地域の福祉の核となるような取り組みを期待します。また、経営状況については、幹部だけではなく、医療スタッフ等にも十分認識していただき、危機感を持って経営改善に努めていただくことを望みます。

医療環境や時代の変化に伴い、病院に求められる役割も変化していきます。地域の病院として、より信頼される病院づくりを目指した取り組みを期待します。

以上、一般会計ほか12会計に関する意見の概略を報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 御苦労さまでした。代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

た。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けますが、監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承を願います。

それでは、質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結します。

以上13件の決算の質疑については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめます。どうも御苦労さんでした。

---

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。本日はこれで延会とすることに決定しました。

次の本会議は、あす9月5日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会いたします。御苦労さまでした。

午後2時43分延会

---